

1 2 月 9 日 (第 1 日)

12月9日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	安西翔平	2番	濱寄眞琴
3番	小栗賢	4番	長原和哉
5番	小野藤訓	6番	宮下成美
7番	笥本語	8番	上本雄一郎
9番	平本美幸	10番	美濃英俊
11番	角増正裕	12番	古居俊彦
13番	長坂実子	14番	平川博之
15番	浜西金満	16番	上松英邦

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	土手 三生	副市長	大濱 清
教育長	岡田 學	危機管理監	速山 政治
総務部長	奥田 修三	企画部長	畑河内 真
産業部長	佐野 数博	土木建築部長	東埜泰二郎
福祉保健部長	山田 浩之	市民生活部長	猪垣 英治
教育部長	矢野 圭一	消防長	米田 尋幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	仁城 靖雄
議会事務局次長	奥村 克希
事務局専門員	流田 洋充

議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 発議第7号 カキ養殖の継続に向けた支援を求める意見書案について

日程第5 一般質問

## 開会（開議） 午前10時00分

○議長（上松英邦君） それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第5回江田島市議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、誠にありがとうございます。

傍聴席の皆様には、早朝より傍聴にお越しいただき誠にありがとうございます。また、定例会をネット配信で御視聴いただいている皆様にもお礼を申し上げます。

さて、昨夜23時15分頃、青森県東方沖を震源とする地震が発生し、八戸市では震度6強を観測いたしました。まずもって被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、まだまだ後発地震による揺れが続いておりますので、気をつけての行動をお願いしたいと思います。

そうした中、本市では、本日から市議会議員改選後初めての定例会となります。一般質問におきましても、1期目、2期目の議員全員を含む14人が行う予定となっております。その積極的に質問していく姿勢に頼もしさを感じると同時に、今後もよりよい市議会にしていかなければと私も心を新たにいたしましたところでございます。

さて、今定例会では一般質問のほか、各種条例の一部改正、公の施設の指定管理者の指定、令和7年度一般会計の補正予算など多岐にわたって議案が提出されています。議事運営について格段の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまから、令和7年第5回江田島市議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は16名であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

### 日程第1 諸般の報告

○議長（上松英邦君） 日程第1、諸般の報告を行います。

土手市長から報告事項がありますので、これを許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和7年第5回江田島市議会定例会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し格別の御理解と御協力をいただき深く感謝いたしております。また、早朝より議会の傍聴にお越しをいただいた皆様、インターネット中継を御視聴の皆様にご心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

師走を迎え、朝夕冷たさを感じる季節となりました。この時期は空気が乾燥し、インフルエンザなどの呼吸器系感染症やノロウイルスなどによる感染性胃腸炎など、様々な感染症が流行いたします。広島県では、先月11月13日、過去10年で2番目に早い

インフルエンザ注意報を発令し、県民の皆様には手洗いの徹底やマスクの着用を呼びかけております。これから3月頃まで感染症の流行が続きますので、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、体調管理には十分に御留意いただきたいと思っております。

さて、報道にございますとおり、本市の特産品でもあるカキの大量死被害が大きな問題となっております。海域によって地域差はあるものの、瀬戸内海全域で被害が報告されていることから、先月、市内の全漁協に聞き取り調査を実施するとともに、今月4日に横田県知事が本市を視察された際、副市長とともに同行し、事業者から直接状況を伺いました。その結果、現状では江田島市の周辺海域における被害は他の市町と比較しますと影響はやや少ないとのことではございましたが、これから本格的な出荷シーズンを迎える中であって被害は免れないものと思っております。日本有数の生産量を誇る本市にとって重要な産業であることから、今後どの程度の影響を及ぼすのか、また、高い海水温や塩分濃度の上昇、酸素濃度の低下などが複合的に重なったことが主な原因とも言われておりますが、その原因をしっかりと見極めた上で、国・県をはじめ関係機関と連携して適切なタイミングで迅速な支援を講じてまいりたいと考えております。

また、国におきましては、先月11月28日に冷え込んだ景気の浮揚を目指した大型の総合経済対策を閣議決定し、臨時国会において審議されております。報道によりますと、子育て応援手当や地方自治体の裁量に委ねられる重点支援地方交付金などの補正予算が計上され、年度内の交付が見込まれております。これから年度末にかけて行政事業の繁忙を極めるものと考えますが、市民の皆様の日々の生活に関わる支援としてスピード感を持って取り組んでまいりたい、このように考えております。

本市におきましてもこれに関する補正予算をお願いすることとなりますが、どうぞその折には速やかな執行に向け御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本定例会では人事院勧告に伴う補正予算や奨学金貸付条例の一部改正などをお願いいたしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、11月臨時会後の市政の主な事柄につきましては、お手元の市政報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（上松英邦君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和7年7月から令和7年10月分までに関わる例月現金出納検査の結果についてがお手元にお配りしたとおり提出されておりますので、御覧いただくようお願い申し上げます。

なお、朗読は省略します。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上松英邦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において3番 小栗 賢議員、4番 長原和哉議員を指名します。

### 日程第3 会期の決定

○議長（上松英邦君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの11日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定いたしました。

### 日程第4 発議第7号

○議長（上松英邦君） 日程第4、発議第7号 カキ養殖の継続に向けた支援を求める意見書案についてを議題とします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

上本議会運営委員長。

○議会運営委員長（上本雄一郎君） 発議第7号 カキ養殖の継続に向けた支援を求める意見書案について。

江田島市議会会議規則第14条第2項の規定によりまして提出いたします。

令和7年12月9日。

江田島市議会議長 上松英邦様。

提出者 議会運営委員会委員長 上本雄一郎。

内容については別紙のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上松英邦君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第5 一般質問

○議長（上松英邦君） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますのでよろしくお願いします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

12番 古居俊彦議員。

○12番（古居俊彦君） 皆さん、こんにちは。12番議員の政友会の古居俊彦です。議場へおいでいただいた皆様、インターネットで御視聴いただいている皆様には厚くお礼申し上げたいと思います。それでは通告に従い、質問に移らせていただきます。

昨夜遅くに東北で地震がありました。津波警報も発令されたそうです。被災された皆様にはお見舞い申し上げます。そんな中、大変な中ではございましたが、一部では避難所も開設されて、職員の皆様には迅速な対応が求められました。行政の職員の多くが対応に努められたところ。江田島市の場合はどうでしょうか。昨今、職員の給与についても大きく変わりつつあり、給与関係の予算についても一定の措置がなされていると考えますが、本市において職員の状況について次の点を伺いたいと思います。

1点目、職員の採用状況及び退職状況について。

2点目、病気休暇等の長期休暇の取得状況について。

3点目、職員の不足による業務進捗への影響について。

以上、1項目3点についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上松英邦君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 古居議員から職員の状況について3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の職員の採用状況及び退職状況についてでございます。

本市の職員採用につきましては、令和3年度から令和7年度までの直近5年間で、計68名の正規職員を採用いたしております。

昨今の売手市場と言われる状況の中におきまして、特に採用競争が厳しい技術職を除けば、毎年度おおむね計画どおりに採用できている状況でございます。

次に、退職状況でございますが、令和2年度から令和6年度までの直近5年間で計72名の職員が退職をいたしました。このうち定年退職及び勸奨退職等を除いた自己都合による退職者は32名、全体の44.4%を占めており、近年の若い世代の離職が増加いたしております。

この要因としましては、民間企業と比べて給与水準が低いことやキャリアチャレンジを望む若者の価値観の変化など、自己実現や自由な働き方を重視する傾向が強いことが考えられます。また、平成30年の豪雨災害やコロナ禍の後に自己都合退職が多かったことから、これらの対応等に伴う時間外勤務の増加や心労が重なったことなども要因の一つとして考えられます。

今後、優秀な職員を確保するためには、こうした若者の価値観を理解し、公務員としてやりがいを感じられる職場づくりにより一層努めていくとともに、突発的な業務負担の増加に対するケアなど働きやすい職場づくりに配慮してまいります。

続いて、2点目の病気休職等による長期休暇の取得状況についてでございます。

昨年、令和6年度の1年間に1週間以上の病気休暇を取得した職員は、前年、令和5年度からの継続を含めると11名になっております。そのうちメンタル不調によるものは5名で、うち4名は3か月以上と長期化しており、その背景には仕事や生活での過度なプレッシャーによるストレスや社会環境の変化によるコミュニケーションの不足など様々な要因が複合的に影響しているものと受け止めております。

市では早期の職場復帰を支援するため、専門家によるカウンセリングや外部機関による復職支援などを取り入れ、今年度に入り現時点で長期休職者を1名に減少することができました。引き続き予防的アプローチとしてストレスチェックの実施やその結果に基づく職場環境の改善、また、早期発見、早期対応として管理職や直属の上司による面談など組織全体でメンタルヘルスケアを推進してまいります。

終わりに、3点目の職員不足による業務進捗への影響についてでございます。

定員適正化計画に基づく体制は確保できており、おおむね適正な職員数と認識いたしております。他方、国や県の突発的な委任事務や税務申告など時期によって事務に繁閑があるのは事実でございます。そのため、日頃から職務の研さんに努め、職員一人一人がその能力を最大限発揮することで市民の皆様への行政サービスに滞りが生じることのないよう、人事、人員配置の適正化と業務の効率化をより一層進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 職員の採用、退職、病気休暇の状況、そしてこれに伴う業務への影響について御回答いただきました。

それでは、1点目の職員の採用状況及び退職状況について再質問させていただきたいと思っております。

先ほどの市長の答弁では、正規職員はおおむね計画どおりに採用できているとのお答えをいただき安心しました。正規職員以外にも地方公務員法では任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員といった職種もあるかと思いますが、これらは計画どおりに採用できているのでしょうか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） お答えします。

議員御指摘のとおり、地方公共団体は法令に基づいて正規職員以外の職員を採用できることとなっております。その中で任期付職員については、対象となる業務が専門的または一時的なものに限定されており、現在、本市には対象となる職員はございません。

次に、再任用職員については、定年退職した後に年金支給開始まで採用するもので、現在16名を雇用し、定員適正化計画を策定する際の参考としております。

最後に、会計年度任用職員については、正規職員の補助や定型的な業務を担うため、今年度当初で258名が在籍しております。こちらにつきましては、介護支援専門員や保育士、放課後児童支援員などの専門職で欠員が生じている状況でございます。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 正規職員以外では会計年度任用職員に不足があるということです。理解しました。第1次江田島市職員定員適正化計画では、職員の計画目標数422人に対する実績が377人、第2次計画では目標343人に対して実績が347人となりました。この計画に記載のない任期付職員についてはどうだったのでしょうか。これらにも任期付職員の人数も入れて考えなければならないのではないのでしょうか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 任期付職員についての御質問です。

この制度は専門的知識を持つ方を一定期間確保することで、必要な場合や一時的な業務量の増加に対応するなど、採用区分により3年または5年を上限として採用できる制度となります。

本市の事例におきましては、平成30年の7月豪雨災害の復旧復興業務を担う技術職員や地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の有資格者を雇用したことがございますが、現時点ではこの制度による雇用を予定しておりませんので、定員適正化計画には位置づけておりません。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 本市の正規職員以外の職員への依存度はどうでしょうか。何か測る数値はありませんか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 正規職員以外の職員に対する依存度について、割合でお答えさせていただきます。

まず、広島県が取りまとめました令和5年度臨時非常勤職員に関する実態調査によりますと、広島市を除く県内22の市町の正規・非正規職員を合わせた全ての職員数は3万207名となっており、そのうち正規職員以外が1万3,770名となっております。これは全体の45.6%を占めている状況です。これに対しまして、令和7年度当初の本市の状況につきましては、全職員623人に対し正規職員以外が274名で依存度は44%となっており、おおむね県内平均と同様の数値となっております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 分かりました。

県内平均だということは理解しました。今後、私は人口減少、少子高齢化による歳入の減が見込まれる中、将来を見据えた人員等、体制のスリム化は避けて通れないと考えております。地方自治法にあります最小の経費で最大の効果を上げるという趣旨を再度認識していただき、費用対効果や財政事情等を勘案の上、組織体制の見直しや民間委託、デジタル化を進めていただきたいと思います。

続きまして、2点目の病気休暇等による長期休暇の取得状況についてを再質問させていただきます。

令和9年度以降、人事評価を本格的に導入していくというお考えのことですが、病気休暇を取得した場合に評価にどのように影響しているのか教えてください。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） このたびの人事評価制度の見直しにおいては、病気等による長期休職を出しにくい職場づくりとして、職員自らメンタルヘルスに関する知識を深めることを新たな評価項目として加えております。具体的には、メンタルヘルスに関する知識習得や事務の繁閑に応じた協力姿勢、行動を評価するというものであり、病気休暇を取得したことで評価を下げるというものではございません。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） メンタル不調を起こしたことが原因で評価が下がるというものではないということは理解しましたが、人事評価を導入することにより新たなプレッシャーが生まれ、病気休暇者が増えていくというおそれはないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 人事評価制度ですが、地方公務員法第23条で任用、給与、分限、その他の人事管理を基礎として活用すると、このように定められており、全国の自治体で現在運用されております。

これまで本市の人事評価は、職員自ら職責を見詰め直すツールとしての運用にとどめており、処遇への反映をしておりませんでした。このたびの人事評価制度の見直しにつきましては、成果や貢献を処遇に反映することで職員に対するモチベーションの向上を促し、公平感と納得感のあるものにする必要があると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） メンタル不調者を1人でも減らし、モチベーション向上につながる人事評価となるようによろしくお願ひしたいと思います。

総務省の資料では、地方公務員の長期病気休暇数は10年前の1.9倍に跳ね上がっており、業務量の増大や地域住民のニーズの多様化、カスタマーハラスメントなど職場環境はますます厳しくなっていると感じております。本市の長期休暇者は現在1名との答弁があり、少し安心しましたが、今後ともしっかりと対応を講じていただきたいと思います。

それでは、3点目の職員の不足による業務の進捗への影響についてを再質問したいと思います。

今後の市の人口が減り、当然、市内だけでは職員も賅えなくなるのではないかと懸念があるところですが、市の見解をお答えください。やはり地理的に不利ではありませんので、何か考えたほうがいいのではないのでしょうか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 本市職員については、市内に居住するほうがいいんじゃないかというような質問だと思います。本市では職員がどこに住んでいるかということではなく、市民の皆様にごどれだけ貢献できる職員であるかが最も重要な視点だと考えております。

今後、人口減少に伴い、職員の獲得競争は厳しくなることが予想され、当然に市内居住を限定した職員の確保は困難になってまいります。こうしたことから職員採用に当たりましては、居住地にかかわらず、いかに江田島市や江田島市民に貢献できる人材なのかをしっかりと見極めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 65歳定年の時期はいつ頃からでしょうか。さらに65歳を超えても職員として採用するのでしょうか。職員の高齢化が進み、若い者への影響も心配するところです。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 65歳定年に関する御質問です。

令和5年4月に地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、令和5年度から定年退職を2年に1歳ずつ引き上げており、令和13年4月から65歳の定年となります。現行の再任用制度は雇用と年金との接続を図る観点で設けていますので、原則65歳を超えた正規職員または再任用職員として採用することはありません。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 65歳を超えた職員は原則採用しないということで理解しました。しかしながら、65歳定年により直接地域で活躍する市役所職員のOBが減っていくことが予想されます。一般的に職員を定年後、地域の組織内で活動する者も多くなりましたが、年齢的に職員が高齢化するといった場合、そういった者がいなくなり、地域の組織が成立しなくなり、まちづくりがうまくいかなくなるということが発生するのではないのでしょうか。このことにより地域にある様々な組織の活躍等が停滞するおそれがあると懸念しますが、市としてはその点をどのようにお考えでしょうか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 御質問にありますとおり、本市では既に地域団体の高齢化と若者世代の加入率低下は大きな課題となっております。地域活動の衰退は地域の活力低下に直結するため、市役所OBにかかわらず、より多くの方が地域活動に参画することが大切であると考えております。

本市の人口減少、少子高齢化の状況を鑑みますと、今後、地域や団体の枠組みを見直し、より広域的なつながりが求められるものと考えております。そうした地域の環境変化に行政マンの経験が生かされるよう職員の働きかけを進めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 地域の活動の停滞がすることがないように配慮していただきたいと思っております。

今回の定例会では、人事院勧告を反映した職員の給与の改定が提案されておりますが、昨今の物価高、人材確保に対応していくものであることは理解しております。人件費の

高騰が続いており、人口減少社会に合った組織の見直しが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 議員御指摘のとおり、本市としましても将来を見据えた人員配置、体制整備は必要不可欠であると考えております。組織体制の見直しや民間委託、デジタル化と併せて成果を意識した業務の縮小、見直しをより一層進め、人件費の抑制に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） ぜひとも組織のスリム化を進めていただきたいと思います。やはり市職員は給与面では処遇が手厚いため、1件当たりの人件費は民間と比べて高くなっているのが実情です。民間でできることは民間にやっていただくという視点は大切にしていきたいと思います。

現在、郵便局で実証実験をやられているように、官民の枠を超え、地域の人材やコストといった経営資源を有効活用することで市民サービスも効率的に維持できると思いますので、ぜひとも前に進めていただきたいと思います。

それでは少し視点を変えまして、最後の質問にしたいと思いますが、市のインフラを守る土木技師など専門職の採用状況を教えてください。一般的に土木技師の不足により公共事業が滞ってしまう、まちづくりのハード面でよいアドバイス等が受けられないなどの問題があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 採用状況です。今年度の採用試験では一般職が5人程度、技師2名程度、保育士1名程度の募集を行い、一般職につきましては5名が合格したものの、技術職と保育士につきましては合格者がなかったため、現在2次募集をしている状況でございます。

技師や保育士などの専門職は、民間との採用競争も激しく、とりわけ新卒採用におきましては民間の待遇や働き方に魅力を感じる学生が多くなっている状況でございます。今後も市民サービスの低下を招くことがないよう、江田島市の専門職を応募したい、このように感じていただける職員に積極的にPRを努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 古居議員。

○12番（古居俊彦君） 地方公務員の人材不足は、何よりも市民の皆様が受ける行政サービスの土台となるものがあり、人員不足はサービス低下につながるというのが一番大きな問題だと考えます。私たちは原則として自分が住んでいる地域の自治体からしか行政サービスを受けることができません。市民はどの地域の行政サービスを受けるかを自由に選べないこととなります。ですから、本市の人材が不足し、提供される行政サービスの質が低下すると、市民の皆様は不便に感じてしまうことになるわけです。しっかりと行政サービスを提供してもらうためには、それぞれの自治体にきちんとした人的リソースが補充されていく必要があると思います。専門職をはじめとする必要な人

材をしっかりと確保するためにも、やる気のある職員、成果を上げた職員には適切に処遇に反映し、魅力ある職場をつくり上げると同時に、人口減少、少子高齢化による歳入減を踏まえた財政事情等を勘案の上、組織体制の見直しやアウトソーシング、デジタル化を大いに進めてください。

そして、景気拡大のため、公共事業にも力を入れていただきたいところです。昨今、水産業では大きな被害が出ておりますが、公共事業の冷え込みも同じです。事業実施について目につく箇所があまりありません。道路、水路などのインフラ整備には、もっと改良の余地があると思います。もう少し市民の声を取り入れ、改良工事を進めていただきたいと思っております。

土木技師の不足があれば、時期を考えて採用し、経験を積むことも大切です。経験によりさらなる効果的な改良ができると思っております。またそのためには用地等の専門的な職員も必要となります。日頃より業務に研さんし、精通することにより、一層の事業効果も現れるのではないのでしょうか。一人一人のモチベーションが上がる職場づくりを行っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 以上で、12番 古居議員の一般質問を終わります。

続きまして、15番 浜西金満議員。

○15番（浜西金満君） 皆さん、こんにちは。

15番議員、政友会の浜西金満です。傍聴席の皆様、またインターネット配信で御覧の皆様、ありがとうございます。

それでは、1問2項目について質問します。

質問事項は、江田島市の漁業者の関連施設の整備状況についてです。

江田島市は島であります。海洋資源を利用した漁業者の存在は欠かせるものではございません。その漁業者が利用する水産振興施設や増殖場などの漁場は漁業には欠かせない施設だと考えております。

そこで、江田島市の水産振興施設や増殖場などの整備状況について質問します。

1点目としまして、江田島市が所管する水産業振興施設がどのくらいあり、どのように維持管理しているのかお聞かせください。

2点目としまして、江田島市における漁場整備の状況と今後の整備計画についてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（上松英邦君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 浜西議員から江田島市の漁業者関連施設の整備状況について2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の本市が所管する水産業振興施設の設置状況及び維持管理方法についてでございます。

1次産業は本市の基幹産業であり、その中でも水産業振興施設は漁業を営む方にとりまして必要不可欠なものでございます。県及び市が管理しております港湾や漁港には漁船係留施設や漁船保全施設などがあり、県・市漁協がそれぞれ所有をし、維持管理をし

ております。

それらの施設の中で市が整備し、水産業振興施設設置管理条例に位置づけております施設は、浮き棧橋と言われる漁船係留施設の37施設をはじめとして漁船の修理や修繕を行う漁船保全施設の22施設、その他、漁業用作業保管施設や製氷・貯氷施設など全体で106施設にも上ります。これらの施設利用者のほとんどは漁協の組合員であり、維持管理に専門性を有することから各漁協に指定管理をお願いしているところでございます。

また、水産業の振興と地域社会の発展という公益的な目的を達成するため、日常的な維持管理に加えて軽微な修繕などをお願いする場合もございます。これらの施設は昭和40年代に整備されたものが多く、老朽化が進んでいることから指定管理者である各漁協と連携して点検を実施し、安全で安心して利用いただけるよう、維持管理に取り組んでまいります。

次に、2点目の本市における漁場整備の現状及び今後の整備計画についてでございます。

魚の産卵場所や稚魚の隠れ場となる築磯や増殖場などの魚礁は、豊かな漁場を守るための大切な水産資源となります。本市では昭和50年以降から順次漁場整備を進められ、令和5年度末現在では193か所となっております。特に平成30年からは補助率7割の県補助を活用し、7.6ヘクタールの漁場を整備しており、これらの漁場ではメバルやキジハタ、ナマコなどの種苗放流を実施し、その効果を確認する定期調査では水産動物の定着が確認されております。

今後本市の大切な産業である水産業を守るため、令和9年度から広島県が策定する水産環境整備事業計画に江田島市での整備を盛り込んでいただくよう強く要望するとともに、漁協と連携を図りながら計画的な漁場整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 答弁ありがとうございました。

それでは何点か再質問をさせていただきます。

まずですね、水産業振興施設について質問いたします。

今の答弁で浮き棧橋などが106の施設を漁協に指定管理しており、その多くが老朽化しているとの御答弁でした。維持管理には多額の費用が必要となると思いますが、今後全ての施設を維持していくつもりですか。やはりその辺をお考えでございますか、質問いたします。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 施設の維持管理についての御質問です。

市長答弁にもありましたが、これらの施設は漁業を営む方にとって必要不可欠な施設であると考えております。しかしながらですね、議員がおっしゃられるとおり全ての施設を維持管理していくためにはですね、多くの費用が必要となります。そのため施設の統廃合は避けて通れないものと考えております。

今年度、施設の統廃合や維持修繕にかかる費用の負担割合の見直しなどについて各漁

協に説明に回らせていただいたところです。漁協との調整の結果、利用頻度の少ない2施設を来年度廃止する予定としております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 施設の統廃合についてはですね、やはり漁協の皆さんと調整して、相談をしてね、進めていただきたいと思います。

次に、施設の維持管理、維持修繕にかかる費用について質問します。

指定管理制度を利用して日常的な維持管理や軽微な修繕を漁協にお願いしているとのことですが、維持管理にかかる費用の負担割合はどのようになっておりますか。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 維持管理にかかります費用の負担割合についての御質問です。

現在、漁協と締結をしております指定管理の協定では、原則、大規模な修繕は市の負担で漁協と協議の上、予算の範囲内で行うこととしております。利用料などを徴収しています製氷施設などは漁協に3割以下の負担を求めることとなっております。施設の統廃合を進め必要な施設を維持していくため、今年度、各漁協に来年度からの新たな指定管理に合わせて負担割合の変更をお願いして回ったところです。来年度からは災害に伴います場合と、施設の廃棄や処分、修繕前の調査に係る費用につきましては市が負担することとしております。修繕に関しましては漁協への負担をお願いすることで了承をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（上松英邦君） 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 漁協とですね、協力して必要な施設の維持管理に努めてください。

次に、漁場整備について再質問いたします。

計画的な漁場整備に取り組むとのことですが、現在、整備が計画されているような場所はございますか。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 整備計画についての御質問です。

来年度、県営事業で沖漁協管内への魚礁の設置が計画されておりました、本年度は設計業務を行ってもらっているところです。市長答弁にもありましたが、現在の県が策定しています水産環境整備事業計画の終期が令和8年度となっているため、次期計画にも本市での整備事業を位置づけてもらい、令和9年度以降も計画的に漁場整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 調査の結果ではですね、水産動物の定着が認められているとのことによいことだと思っております。引き続きですね、漁場整備の取組をお願いいたします。

もう一度質問させていただきます。近年のですね、公共事業の減少により、市内の事業者から仕事が減っているとの、さっきも古居議員の質問でも少し出ておりましたが、市内の事業者から仕事が減っているとの声を聞きます。漁場整備工事をぜひ市内業者に発注していただきたいと思いますが、どのように考えておられますか、質問いたします。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 漁場整備工事についての御質問です。

漁場整備事業は県営事業で実施をさせていただいているためですね、工事の発注は広島県において行われることとなります。本市としましては、本市が発注します様々な施設の維持管理などの業務について、業務内容の専門性などを確認しながらですね、地元発注ができるかどうかを確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 浜西議員。

○15番（浜西金満君） 県の、今のね、工事なんかは県営事業というのは理解できます。それでもね、昨今の事業者のですね、仕事が減るとような事情もありますので、部長が答えたように江田島市のですね、漁場者の手厚い施策と漁業整備工事を携わる市内の事業者に江田島市が積極的にね、発注することをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上松英邦君） 以上で、15番 浜西議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時5分まで休憩いたします。

（休憩 10時50分）

（再開 11時05分）

○議長（上松英邦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 角増正裕議員。

○11番（角増正裕君） 皆さん、こんにちは。

11番議員、政友会の角増正裕です。市議会定例会にお越しいただいております傍聴者の皆さん。また、インターネットを御視聴いただいております皆さんに厚くお礼申し上げます。

通告により、今後の道路整備について4点の一般質問をいたします。

令和7年3月に策定された江田島市インフラ整備計画、以下計画を踏まえ、今後の道路整備について次の点を伺う。

1、計画による政策転換後の幹線道路、その他の道路、法定外公共物、橋梁整備について。

2、今後の道路整備について、現状の仕様が劣っている道路への取組方針について。

3、市道の一部を廃止し、法定外公共物へ移行するとある。移行と合わせて法定外公共物改修に係る補助金制度の申請条件緩和や支援の強化ができないか。

4、計画にある橋梁の定期点検対象に公共性が高い管理者不明の橋梁を追加できないか。

以上、4点について答弁方よろしく申し上げます。

○議長（上松英邦君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 角増議員から今後の道路整備について4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の政策転換後の道路、法定外公共物、橋梁整備についてでございます。

本年3月に策定いたしました江田島市インフラ整備計画では、自然災害の激甚化やインフラの老朽化が進行している現状を踏まえ、維持管理手法を事後保全型から予防保全型へ転換するとともに、施設の集約、再編など、インフラストックの適正化を図ることといたしております。また、道路構造物に係る維持管理手法につきましては、橋梁、トンネル及び幹線道路の舗装を予防保全型、その他の道路の舗装やカーブミラー等は事後保全型として分類をいたしております。現状では予防保全型に分類したインフラ施設についても事後保全型の補修工事に対応している状況ではございますが、今後10年間で予防保全型に転換できるよう、計画的な補修工事に努めてまいります。

なお、本計画に掲げる対象施設は、土木建築部が所管する道路、河川、港湾などのインフラ施設に限定しており、法定外公共物である里道及び水路は対象外となっております。

次に、2点目の現状の仕様が劣っている道路への取組方針についてでございます。

御質問の仕様が劣っている道路の定義として、舗装の剥がれ、ひび割れ、段差などにより通行に支障がある状態を指してお答えさせていただきます。

令和5年度に実施しました路面性状調査では、市道延長約278キロメートルを対象として、ひび割れ率、わだち掘れの量、平坦性の三つの仕様に基き調査し、そのうち状態が悪いと判断された延長は約122キロメートルでございました。この結果を基に現在、住宅密集地や公共施設の近接箇所、また交通量や地域の要望などを踏まえ、約30キロメートルの区間を優先的に補修しているところでございます。その他、日常的な巡視や市民の皆様からの通報などを基に、現地を確認した上で部分的な補修工事を行うこともございます。

次に、3点目の市道の法定外公共物への移行に合わせて、法定外公共物改修に係る補助制度の申請条件緩和や支援の強化ができないかのお尋ねでございます。

本計画では、インフラストックの適正化として自動車が通れない幅員の狭い道路や利用頻度が少ない区間を法定外公共物に見直すことで、市道の管理延長を約265キロメートルに減量する目標を掲げ、現在、その対象区間の選定を進めているところでございます。また、法定外公共物につきましては、受益者負担による公平性や迅速性の観点から補助制度による改修工事をお願いしております。

この補助制度の要件としましては、改修に係る受益者が3戸以上であることや利害関係人の同意を要することなどを条件に、里道については75%、そのうち有害鳥獣被害に関わるものは80%、水路につきましては90%の補助率とし、その対象工事費の上限額は里道・水路ともに70万円となっております。

御質問の補助金制度の条件緩和や支援の強化につきましては、市道から法定外公共物への移行状況を踏まえつつ物価高騰を見据え、地域の声を伺いながら総合的に検討してまいります。

最後に、4点目の橋梁の定期点検対象に公共性が高い管理者不明の橋梁を追加できないかとお尋ねでございます。

現在、橋梁の定期点検につきましては、法令に基づき5年に1回、市道にある2メートル以上の橋梁261か所を対象に実施をいたしており、管理者不明の橋梁につきましては定期点検の対象外となっております。しかしながら、こうした橋梁につきましても自然災害等により甚大な損傷が生じた場合には、これまでの利用状況を踏まえ、公共性や改修費用等を総合的に勘案した上で撤去を含め、対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） ここからは、それぞれ再質問を行ってまいります。

まずは1点目の政策転換についてです。

答弁の中で確認したいことがあります。市道278キロメートルのうち、幹線道路とその他市道の内訳を教えてください。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 市道延長の内訳についてお答えいたします。

市道の全延長約278キロメートルのうち幹線道路として位置づけております一級市道は約30キロメートル、二級市道は約13キロメートル、合わせて43キロメートルでございます。一級、二級以外のその他市道につきましては、残る約235キロメートルとなっております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） 引き続き政策転換について伺います。

計画では、改築系事業を主体とした土木政策から維持管理系事業を主体とした土木政策に転換するとしています。今後は改築は抑制する一方で維持管理を拡充すると読み取れます。道路構造物に係る維持管理手法について、橋梁、トンネル及び幹線道路の舗装を事後保全型もしくは日常的維持管理から予防保全型もしくは計画的維持管理に転換する一方で、その他市道の舗装やカーブミラー等を引き続き事後保全型の手法を続ける方針となっております。

疑問に思っていることがあります。実際のところ、橋梁トンネルを除く道路整備にかかる維持費用は計画前に比べて大幅な増額なのかということです。根拠として、橋梁、トンネル等、幹線道路の舗装は予防保全型に転換する一方で、その他市道の舗装やカーブミラー等の維持管理手法が事後保全型で変わらないことです。計画によると、令和6年度末の幹線道路の舗装に係る調査で、予防保全型の新基準に照らして75%が良好な状態で、これを10年かけて100%にするとのこと。増加要因はこれだけと見受けられます。こうしてみると、幹線道路とその他の市道の舗装、カーブミラー等に限定すれば維持管理費用は政策転換前と大差ないではと思うのです。

それを踏まえて次のことを伺います。

橋梁とトンネルを除く幹線道路とその他市道の舗装、カーブミラー等に限った今後10年間で見積もっている維持管理費用合計額と、その内訳として政策転換しなかった場

合の費用額と政策転換による増加額を教えてください。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 今後の道路維持管理費用に関する御質問でございます。

江田島市インフラ整備計画では、今後10年間の維持管理費用として合計39億円、年間平均して約3.9億円を推計しております。この推計は、橋梁や幹線道路の舗装、港湾、漁港など、主要な構造物を予防保全型として維持管理する場合を試算したものでございまして、このうち幹線道路の舗装費用は年間約1.1億円を見込んでおります。

現時点では、この計画策定時に推計した予防保全型の状態ではないものの、できる限り計画的に舗装補修を進めていくため、幹線道路とその他市道を含む市道全体に対し、年間8,000万円程度を増額して対応しているところでございます。

一方、その他市道の舗装やカーブミラーなどの安全施設につきましては、議員御指摘のとおり、今後も継続して事後保全型で対応することといたしております。維持管理費用の推計は特に行っておりません。これまでと同様に損傷が明らかになった施設から順に部分的な補修や更新を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） 1点目の質問で、以降の質問を進める前提として政策転換の中身について確認させていただきました。答弁の中で、道路舗装について市道全体で年間8,000万円程度増額するという対応を確認できました。

続いて、2点目の現状の仕様が劣っている道路の改修についてお伺いします。

具体的な例として、切串交流プラザ、認定こども園きりくし、ひろしま農協切串店、森藤医院などが面している市道切串8号線の舗装や水路について取り上げます。

最初に舗装についてですが、切串8号線は小用方面から国道487号が丁字路に行き当たった一本道を左側に進む道路で、右側は国道487号が切串港方面に向かう道路になっています。切串中心部の1本の道ですが、右側の国道と比べて左側の市道の舗装は段違いに劣っています。国道の舗装は見た目が平たんで、中央の盛り上がりも少なく、気になりません。状態も良好です。一方、市道は道路端からアスファルトがはみ出るように盛り上がり、中央に向かって驚くほど盛り上がっています。状態も掘り返しを埋め戻した切れ目が多くなっています。本来、アスファルトを剥いで平たんに敷き直すべき改修の際に上に盛り上げて施工した結果です。長年の間、片側の舗装が痛むと片側だけを舗装したり、上下水道工事などで掘り返しても埋め戻しで対応しています。

次に水路ですが、国道はU字溝を施工し、コンクリートやグレーチングで蓋をして平たんですが、市道はL字形の斜めになった水路で、住宅地との接合部分に段差があります。8年前、議員になりたての頃に、すぐにはできなくても改善してほしいと要望しましたが、現在まで状況は変わっていません。インフラ整備について改築系事業を主体とした土木政策から維持管理経営事業を主体とした土木政策に転換した中でも現状の仕様が劣っている際の改修においては一手間かけて改善してもらえたらと希望します。今回の例でいえば、マンホールの高さを調整して国道並みの平たんな舗装に戻したり、住宅

地と接する水路はできるだけ段差がないよう改修するという対応です。

執行部の見解を伺います。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 今後の道路維持管理において部分的な改善をという御質問でございます。

具体的な例として挙げられました市道切串8号線についてお答えさせていただきます。

道路舗装につきましては、恐らくこれまでの補修において中央部がやや盛り上がったかまぼこ状の形態となっております。しかしながら現状確認しますと、舗装のひび割れやわだち掘れなどはそれほどひどい状態ではなく、緊急的に補修が必要とは言えない状況でございます。

今後、舗装の劣化等が進み補修が必要となった際には、かまぼこ状となっている路面形状の是正も含め施工方法を検討してまいります。

次に、水路につきましては、現状、比較的健全なU形の側溝やL形の側溝があることから、特段補修の必要性は現在感じておりません。また、L形側溝をU形側溝へ変更する際には、より深く、幅も広く掘削する必要性が生じます。このため、民地側の擁壁などへの影響も懸念されるところでございます。このことから現時点の対応は困難とは考えておりますが、今後、補修が必要となった際には周辺の利用状況の変化等も踏まえまして、改めて工法の検討が必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） 切串の例を取り上げた話でしたが、江田島市全体において、単なる原状回復でない小さな改良を心がけた運用をお願いして、3点目の法定外公共物について質問します。

道路整備に住民が参加したり、受益者負担を要したりといった事例が幾つかあります。アダプト活動による日常的な清掃や除草などの美化活動、地域の一斉清掃、法定外公共物の補助金制度などです。

アダプト活動については、計画の中でアダプト認定団体の高齢化もあり活動継続が困難となっていることから、条件緩和や支援強化を進めるとの記述があります。

地域一斉清掃も高齢化や世帯数減少により範囲縮小や簡略化が顕著です。法定外公共物の補助金制度の申請についても、限界集落化、耕作放棄、市外居住所有者、施工業者不足など補助金申請が困難な状況が発生しています。費用負担が大きいということも補助金申請をためらわせています。

法定外公共物の維持管理について、合併前の旧江田島町では住宅密集地に関しては旧江田島町が100%費用負担して舗装しました。背景には、平地の大半が国有地で住宅がじょうごのような傾斜地に密集し、狭い道が張り巡らされているという地域性があります。

住宅密集地の法定外公共物には水道管も埋められています。生活道としての役割は区画整理され4メートル以上の道に接している団地の法定内道路と変わりません。住宅に接した道が法定内なら100%を自治体負担で、法定外なら住民の受益者負担を要する

という制度は不公平な面があります。大半の住民の一族はその場所に道路法施行前から住み続けているのです。

また、空き家が解体され、更地から雑木林になり、世帯数が3分の1以下になったという事例が多くあります。私が住んでいる場所がまさにそうになっています。住宅耕作地の拡大も道路や水路の維持管理を困難にしています。所有者が当該居住とか相続されていないといった事例も見られます。軽自動車も入らない道が狭い場所では業者が見積りから逃げます。

補助金申請の条件緩和や江田島市の支援強化が必要と思います。こうした状況を勘案して、補助金制度の受益者負担率を分け隔てなく10%とする条件緩和を要望します。

執行部の見解を伺います。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 法定外公共物の補助金制度に関する御質問でございます。

補助金交付制度に係る申請条件の緩和や支援の強化につきましては、現時点では具体的な検討は進んでいない状況でございます。今後、市道廃止の進捗状況を踏まえつつ、市民からの要望や近年の物価高騰などを考慮しまして、議員から御提案された内容も含めまして総合的に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） それでは続いて、管理者不明の橋梁について質問します。

平成30年7月の豪雨災害で、切串中心部を流れる長谷川下流部の通称うどん橋の橋脚が流されました。現在は広島県の設置許可も得て、正式名称となったうどん橋へ架け替えられています。全国的に問題となっている管理者不明の橋梁、通称勝手橋の復旧案件でした。

所管部から河川法施行前からその場所に橋梁があり、両側の公道をつなぐ生活道として機能してきた橋梁は、新たに橋梁設置するのと比較して許可を得やすいとの説明がありました。

確認があります。うどん橋架け替えに係る撤去、ボーリング調査、設計、製作、設置等の費用内訳と合計額を教えてください。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） うどん橋の復旧費用の内訳についての御質問でございます。

平成30年7月豪雨により被災しましたうどん橋の復旧に応じた総事業費は、約1,980万円でございます。その内訳といたしましては、橋梁の撤去費用として約40万円、ボーリング調査費用として約240万円、設計費用は約760万円、製作及び設置費用として約950万円でございます。これらの工事は令和3年12月に完成しております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） 約2,000万円の費用を使ったとのこと。その財源内訳はどうだったのでしょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） うどん橋架け替えに係る費用につきましては、国の補助事業には該当しておりませんので、市の単独費で対応したものでございます。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） うどん橋復旧に関しては、激甚災害に指定された平成30年7月豪雨に関連した国からの補助事業と認識していました。市単独費での対応だったの答弁は意外でした。市単独費での架け替えを行ったということは、これはこれで意義深い前例だと感じています。

質問を続けます。うどん橋架け替えに際し、非公式ですが、所管部で長谷川全域にわたり管理者不明の橋梁の調査が行われました。何本も橋梁があるうち、うどん橋より上流部に架かる2本の橋梁は同様の公共性があると報告を受けました。1本は切串交流プラザ、認定こども園きりくし、ひろしま農協切串店、森藤医院などの近くにかかっています。この橋梁はさびが目立ち、橋の歩行部、鉄板両端に小さい穴が見られる状況です。昔、自動車板金業を営んでいた住民から一度専門家に見てもらったほうがよいとの相談が寄せられている状況です。

もう1本は、先ほど触れた切串交流プラザ、認定こども園きりくし、ひろしま農協切串店、森藤医院が面する切串8号線を南西に進み、大歳神社を通り過ぎた長谷川に行き着く場所の近くに架かっています。こちらも設置からかなりの年月がたっています。

切串だけのことではありません。まずは江田島市全域の管理者不明の橋を調査して、取捨選択を行っていただけたらと希望します。全国的に維持管理費用がかかることから行政がちゅうちょしている事案ですが、実態把握しないことには前に進めないと考えます。

執行部の見解を伺います。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 管理者不明橋の実態調査に関するお尋ねでございます。

管理者不明橋の実態調査につきましては、日常の通行時における事故、豪雨時における浸水被害の拡大を防止する観点から、調査の必要性は認識しているところでございます。

しかしながら、市が管理しています準用河川や普通河川は、総延長が約70キロメートルに及びまして、これに法定外公共物であります水路を加えますと市内には膨大な数の管理者不明橋が存在すると推察されております。これらを全て把握するにはかなりの費用と時間、労力が必要になると思われまますので、現時点では管理者不明橋の実態調査を行う予定はございません。

今後、実態調査に係る費用面や投資効果などを慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） 調査の必要性は認識しているとのことでした。

うどん橋の復旧を行った事例もあります。全体の調査は困難との回答ですが、個別の案件には相談に乗りますということによろしいでしょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 管理者不明橋に関する個別の相談についての御質問でございます。

管理者不明橋についての基本的なスタンスは、あくまでも市が管理する橋梁ではないことから、自然災害等の特殊な場合を除き、市が点検や補修を行うことは難しいと考えております。個別の案件につきましては、橋梁前後の土地利用でありますとか橋が架かる河川、水路の状況も多種多様だと思われまますので、御相談いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 角増議員。

○11番（角増正裕君） 江田島市の少なくとも門前払いでない方針を確認できました。一般質問で伺った4点についてはこれで締めたいと思います。

続けて、全般を通しての総括を述べさせていただきます。

江田島市が4月に公表する250万円以上の公共工事一覧の令和6年版を見ると、合併特例債を活用した市民センターや交流プラザの建設が終わり、一気に件数が減少しています。今後も一覧の案件が大幅に増えることはないと思います。また、今回取り上げた道路整備に限らず、計画策定の際に大風呂敷を広げることは難しいことは理解します。大切なのは250万円未満の少額工事については予算を拡充することだと思います。住民に寄り添い、条件緩和や支援強化を進めて前向きな運用をすることではないかと思うのです。

結びになりますが、江田島市インフラ整備計画が副題として掲げる江田島市の未来につなぐ持続可能なインフラの実現を中身があるものとするよう、改築系事業を抑制する方針の中でも維持管理に固執して現状維持にとどまることなく一手間加えた改良は行ってほしい、制度の条件緩和や支援強化も考えてほしいとの思いで今回の一般質問をさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（上松英邦君） 以上で、11番 角増議員の一般質問を終わります。

続きまして、3番 小栗 賢議員。

○3番（小栗 賢君） 皆さん、こんにちは。

3番議員、政友会の小栗 賢でございます。本日は寒い中、市議会12月定例会に傍聴にお越しいただきまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

初めての一般質問ということでございます。少し緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは通告によりまして、私からは一時避難所となっている市民センターや交流プラザなどへのW i - F i の整備について、1項目4点の一般質問をさせていただきます。

一時避難所となっている市民センターや交流プラザ、集会所等においては災害時の避難者に対する通信インフラの確保が求められています。また、これらの施設は市民の交流の場であることから、無料W i - F i を導入した場合、住民サービスの向上、観光客への利便性の向上、デジタル活用支援など、多方面にわたりメリットがあると考えております。また、整備後も公共施設がデジタル拠点としての役割を果たし、情報格差、いわゆるデジタルディバイドの解消に寄与するものと思われ、市民のD X、デジタルトランスインフォメーションですかね、化への理解も深まってくるものと思われま。

つきましては、今後の計画等も含めて、次の点についてお伺いいたします。

1、市民センターや交流プラザなどの施設におけるW i - F i 整備率の状況ははいかがでしょうか。

2、W i - F i 設置に向けた今後の計画はどのようなものでしょうか。

3、災害時の通信確保としての位置づけはどうでしょうか。

4、情報活用に不安のある方や情報機器の操作に不慣れな方への支援策は。

以上4点について、市長の答弁を求めます。

○議長（上松英邦君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 小栗議員から一時避難所となっている市民センターや交流プラザ等へのW i - F i 整備について4点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

1点目の各施設におけるW i - F i 整備率状況はとのお尋ねでございます。

本市では、市民センターや交流プラザなど合計23か所を一時避難所として指定しております。しかしながら、現時点でこれらの施設にW i - F i 環境は整備されておられません。

次に、2点目のW i - F i 設置に向けた今後の計画はとのお尋ねでございます。

総務省が公表しました令和6年通信利用動向調査によりますと、インターネット利用者は全体の85.6%であり、また、利用時の機器は87%がスマートフォンとなっております。このように、インターネットやスマートフォンは暮らしのインフラとして社会に浸透しておりまして、平時有事を問わずW i - F i の整備などによるインターネット環境の確保は今後さらに進展するであろうデジタル社会において必要性を増すものと認識いたしております。

しかしながら、W i - F i の整備や維持には一定の費用がかかってまいります。今後の方向性につきましては、施設の鍵管理や予約などへのデジタル技術導入の実現可能性や備えるべき機能の在り方などを検討しつつ、必要性や効果などを見極めながら整理をしております。

次に、3点目の災害時の通信確保としての位置づけはとのお尋ねでございます。

W i - F i は災害時における避難所の通信手段の一つとして考えております。一方で、W i - F i は電力供給が停止すると機能が停止するため、災害時に備えた整備を行うた

めには非常用電源や予備電源の確保が必要となります。

本市では、災害時の電力供給の停止などを想定しまして各市民センターへ衛星電話を配備しており、各自治会にはデジタル無線機を配備して避難所から発信できる通信手段を確保していることから、特段の緊急性は要してないものと考えております。

次に、4点目の情報活用に不安のある方や情報機器の操作に不慣れな方への支援はとのお尋ねでございます。

デジタル社会の急速な進展により、情報活用への不安や機器の操作に不慣れな方とそうでない方の情報格差、いわゆるデジタルディバイドが生じているものと認識しており、令和5年に策定しました本市のデジタルビジョンにおいて、デジタル人材の育成に重点的に取り組むこととしております。具体的には、令和4年から携帯電話会社と連携したスマートフォン教室や自動車移動型教室スマサポ号による講習を行っており、これまで延べ118回、826人の方に受講していただきました。

これらの教室、講習では、スマートフォンの基本操作に加え、市の公式LINEを使った災害時の情報収集方法など、身近な情報を簡単に取得できるよう内容を工夫しながら実施しているところでございます。また現在、出張所業務委託の実証をスタートした郵便局におきましては、市公式LINEによる住民票等のオンライン申請やタブレットを使ったテレビ電話形式の相談サービスなどを局員の説明を受けながら体験していただくことも可能となっております。

引き続き、誰もがデジタル機器を活用した情報の取得ができるよう、情報格差の解消に向けた取組を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 小栗議員。

○3番（小栗 賢君） 土手市長より丁寧な御答弁いただき、誠にありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

市長の答弁では、本市の市民センターや交流プラザなどには、一時避難所として指定されている施設でございますが、全くWi-Fi環境は整備されていないということでもございました。その理由といたしましては、Wi-Fiの整備や維持には一定の費用がかかってしまうためということでしたが、整備費用とその後の維持管理費ですね、ついてはどの程度必要と見込まれておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（上松英邦君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） Wi-Fiの整備に伴う経費についてでございます。

こちらについては、施設改修を伴うような大がかりなWi-Fi設置工事を行うのではなく、比較的安価に設置できると思われる簡易な家庭用Wi-Fiホームルーターですね、そちらのほうを1台設置した場合という想定でお答えをいたします。

ルーター1台について設置費用は約7万5,000円で、年間の利用料金というのは約7万円となります。こちらのほう、仮に23か所の一時避難所ごとに1台ずつ設置した場合は、単純計算となりますが機器費用が約170万円で、年間利用料金は約160万円となります。ただしこの場合ですね、Wi-Fiが届く範囲というのは約20メー

トルか30メートルとされており、また壁や階をまたぐ場合など、障害物がある場合は電波が届きにくくなるということでございます。ということなので施設規模にもよりますが、恐らく1台で施設全体を賄うというのは無理だと思っておりますので、設置する場合はどこにどれだけの台数を設置するのか、そうした検討も必要だと考えております。以上です。

○議長（上松英邦君） 小栗議員。

○3番（小栗 賢君） 分かりました。

1施設当たりルーター1台を設置した場合、整備費用が約7万5,000円、年間の維持管理費に約7万円かかるとのことでした。そのため、市内23か所全ての一時避難施設へ整備するとなるとかなりの費用がかかるということは理解いたしました。先ほどの市長答弁では、インターネットやスマートフォンは暮らしのインフラとして社会に浸透しており、Wi-Fiの整備などによるインターネット環境の確保というのは、今後さらに必要性を増すものとの認識でおられるとのことでした。そして、今後は鍵管理や予約などへデジタル技術導入の実現可能性や施設が備えるべき機能の在り方などを検討しつつ、必要性や効果などを見極めながら整理をされるとのことでしたが、この整理についてもう少し質問させてください。

この検討の終了時期、すなわち避難所へのWi-Fi整備の必要性の有無や財源確保の方針などの検討結果を議会や市民に報告できる具体的な時期というのは、いつ頃を想定されているのでしょうか。

また、市が掲げるデジタルビジョンの推進と、この避難所Wi-Fi整備の検討、これはどのように連動させて具体的なアクションとして進めるお考えがあるのかをお聞かせください。

○議長（上松英邦君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） 公共施設へのWi-Fiサービスの整備についてでございますが、こちらについてはですね、現在ちょっと我々のほうで取りまとめ作業中の令和8年度を始期とする次期デジタルビジョンのほうに検討項目として書き加えたいと今、考えているところでございます。

私が所管するデジタル改革の立場でいえば、現在、施設管理の効率化や市民の皆さんの利便性向上の観点から、デジタル技術により人を介することなく施設の予約とか、あと鍵ですね、施錠管理ができないか検討しており、そのためにWi-Fiが必要ということであれば整備に向けた予算協議を行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、施設のWi-Fi整備を行うに当たっては、それ以外にも避難所としてどういった機能を備えるべきかという避難所としての機能の在り方、また市民の皆さんが集う集会施設としてどのような機能を備えるべきなのかという集会施設としての機能の在り方ですね、こうしたものについてもそれぞれの所管部署の考えや方向性を照らし合わせながら結論を出す必要があると考えております。

こうした議論というのは、現在まだ始まっていないという段階でございますので、いつ頃という時期についてこの場でお答えするのは困難です。御了承いただければと思います。

以上です。

○議長（上松英邦君） 小栗議員。

○3番（小栗 賢君） 分かりました。具体的にはこれからということでございますね。

しかしながらですね、Wi-Fiの整備は、市民のDX化への理解を深めるためには必須であるというふうに思います。とりわけ公共施設のデジタル化は情報格差解消のためには有益な手段になるろうと思います。人口が減少する中で今後も施設を維持していくために施設の利用状況や費用対効果を踏まえた議論が必要であることは重々承知のことではございますが、先ほども申しましたように、一時避難所となっている市民センターや交流プラザには早急なWi-Fi環境の整備が必要であると考えます。

さらに、Wi-Fiは災害時における避難所の重要な通信手段の一つであるというふうに考えます。しかし、もし停電となれば、その機能が活用できなくなってしまいます。大規模な災害時には停電することは十分に想定されますが、現時点で一時避難所における非常用電源や予備電源の確保などはどのような対策を取られているのでしょうか、お伺いします。

○議長（上松英邦君） 速山危機管理監。

○危機管理監（速山政治君） お答えします。

一時避難所のうち、支所が併設されております市民センターは行政機能を維持するため発電設備が設置されております。ですが、交流プラザや集会所では停電の電力は確保されておりません。一時避難所は大雨や地震などの突発的な災害から一時的に身を守る待避避難所の役割となります。大規模災害時に生活避難所となる学校体育館などの拠点避難所には、ポータブル式ではありますがガスボンベ式の発電機を置いております。また、自治会におかれましても災害に備えた発電機を持っている自治会が多くございます。市や自治会、自主防災会などが所有しております発電機により初動期の対策を行いながら、本市が締結しております物品の供給に関する協定、県や国の支援により大型発電機等の電源を確保してまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 小栗議員。

○3番（小栗 賢君） 分かりました。

非常用電源の確保については、支所併設の市民センターや学校体育館など、拠点避難所及び自治会、自主防災会などで対応するとの回答でございますが、支所併設でない交流プラザや集会所など、電源がない一時避難所においては、一時的とはいえ、市民が避難し、1泊や2泊する事態は十分に想定されると思います。その際、既存の発電機等で電源未確保の全ての一時避難所のニーズを迅速かつ確実にカバーできるのか、改めて質問いたします。

○議長（上松英邦君） 速山危機管理監。

○危機管理監（速山政治君） 現状では初動の段階では市や自治会など市内にある既存の資源で乗り切りながら、本市が締結しております物品の供給に関する協定、県や国の支援により大型の発電機など、そういった電源を確保していくという対応になります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 小栗議員。

○3番（小栗 賢君） 非常用電源の確保についてはよく分かりました。

次に、先ほどの市長答弁では、災害時、停電した場合の通信手段としては、衛星電話やデジタル無線機を配備しているということでした。これらの機器は、主に市と避難所間の連絡や安否確認に使われるものと思います。避難者一人一人が家族や知人と連絡を取ったり、必要な生活情報や安否情報を収集したりするものではないと思います。避難者一人一人の通信手段は個々のスマートフォンだと思います。しかしながら、大規模災害発生時には携帯電話各社の基地局も被災することが想定されますし、そのことによる通信障害やふくそう、密集や混雑などが起こり、通信ができなくなったり、通信速度の著しい低下などが懸念されます。さらに、避難生活が長期化してきますと通信費の負担増やスマートフォンの充電切れというのが大きな問題となろうと思います。

これらのことを踏まえれば、避難所におけるWi-Fi整備の役割は個人の通信環境に依存せず、かつデータ容量や費用を気にすることなく、全ての避難者が公平に情報収集や提供を行うための公的な通信手段ということになろうかと思えます。個人の通信環境崩壊リスクや経済的な公平性という観点からも、衛星電話などでは代替できないWi-Fi整備の必要性がどれだけ重要かということがこのことから分かっていくかと思えます。そのためにも停電対策は必須と考えますので、拠点避難所だけではなく、全ての避難所で電源確保ができ、市民が避難しても困らないように事前にしっかりとした準備をする必要があると思いますので、その対策は抜かりなく行ってくださるよう、よろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

市長答弁では、情報活用に不安のある方や情報機器の操作に不慣れな方への支援策として、令和4年から携帯電話会社と連携したスマートフォン教室や講習を開催されているとのことでした。これまで多くの方が受講されたことは大変喜ばしいことであると思えます。情報活用に不安のある方や情報機器の操作に不慣れな方となると、主には高齢者の方になろうかと思えますが、スマートフォン教室や講習を受講された方々のうち、高齢者の人数を教えてください。

また、本市における高齢者の方のインターネットやスマートフォンの利用状況はどの程度であるか、把握されておられたら教えてください。

○議長（上松英邦君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） まずスマートフォン教室についてでございます。

こちら受講者の年齢というのはデータとして取得してはいないのですが、取組の性質上、受講される方はほぼ高齢者の方だろうなというふうに考えております。

次に、高齢者のインターネットの利用状況等についてでございますが、本市が本年度行ったアンケート調査によれば、日常的にインターネットを使う方の割合は70代では3割程度にとどまりますが、60代では8割を超しております。また、インターネットを利用する際にスマートフォンを利用される方の割合というのは60代は約9割、70代は約8割でございました。3年前の令和4年度にも同じようにアンケートを取った際

にはですね、インターネットを利用する際にスマートフォンを利用する方の割合というのは、60代では8割、70代では3割でございましたので、70代でいえば3割から8割に伸びているっていう状況です。このような状況でございますので、高齢者の皆さんにおいてもスマートフォンを持たれる方というのは急増している状況にあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 小栗議員。

○3番（小栗 賢君） 分かりました。

高齢者の方もスマホでインターネットを利用している方というのが急増しているということでございますね。

これまで市が取り組んできたスマートフォン教室等の成果により、高齢者の方もスマートフォンの利便性を理解する方が増えているということですね。これは大変すばらしいことだと思います。これだけたくさん的高齢者の方がスマホを利用しているのであれば、なおさら市民センターなどにWi-Fiを設置していただければ、講習の場として有効に活用できますし、市民の皆様が集まって無料でWi-Fiの利用ができれば、通信料を気にすることなく市民の方それぞれが教え合うことができ、よりデジタル機器に慣れる機会が増え、平時からデジタルディバイド解消につながるのではないかと思います。そういった観点からも公共施設への無料Wi-Fiの整備の必要性が分かりますかと思えます。

くどいようですが全施設とまでは言いません。各町に何か所か実証実験的に来年度予算へWi-Fi設置予算を考えるとということではできないでしょうか、伺います。

○議長（上松英邦君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 真君） スマートフォン教室についてはですね、こちら民間業者への委託事業として実施しております。開催場所は市民センターや交流プラザで実施しております。また、Wi-Fi機器については、事業者が持ち込んで実施しているというのが現状でございます。その他の機械での利用になりますが、申し訳ありませんが繰り返しになります。今はまだ議論が始まっていない段階にありますので、我々としても予算を要求できるような整理状況にないというところでございます。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 現在、本市では協働のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会の運営や活動に対する経費を対象としまして補助金を交付しております。この補助金をですね、御活用いただき、Wi-Fi環境の整備を行っていただくことも可能でございますので、それぞれのまちづくり協議会の中で御検討いただければと思います。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 小栗議員。

○3番（小栗 賢君） 分かりました。

来年度の予算に組み込むということは直ちには難しいようでございますが、引き続き

前向きに御検討のほどよろしくお願ひいたします。

最後に執行部、担当部局の方に申し上げます。

避難所における通信環境の整備、これは単なる利便性の向上ということではなく、市民の安全・安心を守るための緊急性の高い課題であると認識しております。災害時において、水、食料、電力という基本的なライフラインに加え、情報通信の確保というのは市民の重要な生命線、すなわち第4のインフラでございます。

市はデジタルビジョンを策定し、デジタル社会を推進されています。現代において情報通信は市民生活の基盤となり、市民は市が推進するDXの流れの中で、災害時の情報アクセスの確保に大きな期待を寄せております。そのため、市民の命を守る最前線である一時避難所において、現代の生活基盤である通信手段が未整備であるということは、デジタル社会を推進する市の大きな課題であると考えております。衛星電話による行政間の連絡確保、これも重要ですが、避難者一人一人の安否確認や生活再建に不可欠な詳細情報の自発的な収集を支援するには、Wi-Fi環境が持つ公平性と大容量通信の能力がどうしても必要だと思います。市には費用対効果という短期的な視点にとどまることなく、市民の安全・安心、そして生活再建を支える長期的・普遍的なインフラ投資として、そしていつ起こるか分からない大規模災害、南海トラフ地震などを考え、喫緊の課題として整備を進めることこそが安心して安全なまちづくりにつながると思います。

改めて強く要望し、質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（上松英邦君） 以上で、3番 小栗議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時10分まで休憩いたします。

（休憩 12時08分）

（再開 13時10分）

○議長（上松英邦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより7番 筧本議員の一般質問を行います。発言を補完するため、パネル等の使用について申出がありましたので。

すいません、傍聴席の方、すいません、携帯電話をマナーモードか切っていただくようお願いいたします、すいません。

すいません。これより7番 筧本議員の一般質問を行います。発言を補完するため、パネル等の使用について申出がありましたので、これを許可しております。なお、内容を補完するものではありませんので、議場配付は行っておりません。

7番筧本 語議員。

○7番（筧本 語君） 皆様、こんにちは。

7番議員、無会派の筧本 語でございます。まず初めに、昨夜、青森県を中心に発生した地震により被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地域の皆様の安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

このたび2期目の任期を迎えるに当たり、引き続き市民の皆様の暮らしを守るため一つ一つの課題に誠実に向き合い、江田島市を絶対に諦めない気持ちで全力で取り組む所存でございます。皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は、安定的な一般廃棄物の処理の確保のため、ごみの減量化（リユース・リサイクル）の推進と次期最終処分場（第3埋立地）の整備に向けた本市の取組について伺います。

現行の最終処分場、第2埋立地は残余年数がおおむね14年程度とされていることから、現在、令和17年度の拡張完成を目指して第3埋立地の用地取得などが進められていると伺っております。しかし、第2埋立地を可能な限り延命化させることによって新たな埋立地の将来負担をいかに軽減させるかが本市の財政運営にとっても極めて重要な課題であります。そのためにはごみの埋立量そのものを減らす減量化のため、廃棄物を資源として循環させるリユース・リサイクルの仕組みを本市としてどのように構築するかが問われているところであります。

実際、県内外では先進的な事例が増えております。さきの6月定例会において、上本議員が例に挙げられた福山市のリサイクルプラザでは、市民が来て、見て、触れて学べる仕組みを整え、不用品を資源として循環させる拠点として成果を上げられております。さらに近年では、民間プラットフォームとの連携が全国的に拡大しており、特に地元の掲示板ジモティーと自治体が協定を結び、粗大ごみの減量化に成功した例が多く見られます。なお、ジモティー連携自治体では、粗大ごみとして処理されていた物品が市民同士の譲渡で再利用され、粗大ごみの持ち込み量が20%から30%減少したケースも報告されています。処理コストの削減効果は年間数百万円にも上る自治体もあり、財政負担の軽減にも直結しております。本市でも粗大ごみを有効資源と捉え、適切な仕組みさえ整えれば市民の不用品が宝として生まれ変わる可能性があります。

こうした背景を踏まえ、次の3点について伺います。

まず1点目は、本市におけるごみの減量化の現状認識と基本的な考え方についてです。ごみの減量化を進めるため、リユース・リサイクルの推進をどのように位置づけ、どのように行っているのか、改めてお示しください。

次に2点目は、リユース・リサイクル拠点整備や民間連携の可能性についてです。

県内では、行政主導型だけでなく、市民主体のリユース支援やジモティーをはじめした民間との連携も進んでおります。本市としてこうした仕組みを導入する可能性について見解を伺います。

最後の3点目は、次期最終処分場（第3埋立地）の整備についてです。

先日の産業厚生常任委員会で、東広島市の最終処分場を例に説明された被覆型処分場とはどのような施設なのか。また、従来型との違いや飛散防止や臭気対策、想定される課題と効果を現時点でどのように捉えているのかをお伺いします。

以上3点について、市長の答弁を求めます。

これは本市の安定的な廃棄物処理体制を持続可能なものとするため、積極的な検討と将来を見据えた確かな判断を求めるものであります。どうぞ明快な御答弁をお願い申し上げます。

○議長（上松英邦君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 筧本議員からごみの減量化の推進と次期最終処分場の整備について3点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。

初めに、1点目の本市におけるごみの減量化の現状認識と基本的な考え方についてでございます。

本市では、令和4年3月に策定いたしました第2次江田島市環境基本計画において、目指す環境像に恵まれた美しい自然や海を次世代へつなぐ『環境未来島』えたじまを掲げ、ごみの減量化や再資源化に向け、ごみの発生抑制Reduce、再使用Reuse、再資源化Recycle、ごみになるものを断るRefuse、修理Repairの五つの英単語の頭文字から成る5Rの推進に取り組むことといたしております。

こうした中、各家庭からごみステーションに出された家庭ごみは、令和6年度現在、約5,409トンと以前よりも減少傾向にございます。今後も人口減少に伴い、年々ごみの排出量は減少するものと考えておりますが、ごみの収集運搬業務などの処理費が高額となっていることから、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながらより一層ごみの減量化に取り組む必要があると考えております。

次に、2点目のリユース・リサイクル拠点整備や民間連携の可能性についてでございます。

一般的に行政が整備したリユース・リサイクル拠点は、リサイクル可能な資源ごみや修理しなくても再利用できるものを引き取り、それを必要とする方に提供するための施設でございます。こうした施設を運営するためには、保管スペースや分類するための人員を確保する必要があることから、需給バランスや費用対効果等を十分に見極める必要があると考えております。

次に、民間連携につきましては、呉市や東広島市など県内の9市町が取り組んでいます。本市では、今後のごみの減量化の取組の一環として機密文書を含む行政文書などを民間のリサイクル業者に引き取っていただき溶解処理をすることを計画しており、さらには取組を加速させるために、民間連携によるリサイクルの可能性について研究していきたいと、このように考えております。

最後に、3点目の次期最終処分場（第3埋立地）の整備についてでございます。

現在稼働しております環境センター第2埋立地は、屋根がない従来型の施設であり、各家庭や事業所から排出された燃えないごみを自然の降雨によって洗い流すことで安定化する仕組みとなっており、これまでの搬入量から換算しますと、受入れ可能な残余年数は約14年と見込まれております。そのため、次期最終処分場として現在の第2埋立地の隣接地に新たに第3埋立地を計画しているところです。なお、この整備計画では、埋立て部分を屋根で覆う被覆型の施設を検討しており、従来型に比べて廃棄物の飛散や臭いが軽減されること、埋立地から出る汚水処理にかかる経費が大幅に削減されることなどがメリットとなっております。一方で、建設費が高額になることが予想されることから、従来型、被覆型のどちらを採用するかにつきましては、建設費やランニングコスト等を丁寧に精査してまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 筧本議員。

○7番（筧本 語君） ただいま3点の質問に対し、市長から丁寧な御回答をいただきました。

それでは、1点目から順にお聞きしていきたいと思えます。

先ほどの答弁の中で、本市では5Rを推進に取り組むとされておりましたが、その中でも現状最も効果を見込める重点施策はどれなのでしょう。さらに、その重点施策について、どのような具体的取組を想定しておられるのか可能な範囲でお示してください。

また、こうした取組を行った場合、どの程度の減量化効果を見込んでおられるのか併せてお伺いします。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 5Rを推進する取組の中で最も効果が見込まれる重点施策の具体的な取組とその効果についてのお尋ねでございます。

本市では、ごみの減量化や再資源化に向け5Rを推進しております。5Rのいずれもが大切な取組でございます。その中でも皆様にとりましてなじみのあるリサイクル、再資源化でございますけれども、こちらが最も効果が見込まれる取組ではなかろうかと思えます。具体的には、瓶や缶、ペットボトル、新聞や雑誌、布類などの分別回収です。これらの取組に当たっては、市民の皆様とともに自治会や女性会の協力も得られており、円滑な分別回収につながっております。

次に、減量化の効果について、令和6年度の実績値でお答えをいたします。

瓶と缶は約266トン、ペットボトルは約48トン、古紙類は約341トン、布類は約47トンでした。5Rの取組が進めばごみの焼却費用の抑制や埋立地の延命化にもつながってまいります。

引き続き5Rの推進に御理解と御協力をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（上松英邦君） 筧本議員。

○7番（筧本 語君） リサイクルの取組が最も効果的であるとの御説明、そして具体的な回収量の実績も示していただき、現状の把握ができました。市民の皆様や自治会の御協力によって分別が進んでいる点は評価したいと思います。

一方で、リサイクルの効果をさらに高めるためには、分別の徹底や排出ルールの周知といった市民理解のさらなる向上が不可欠であると感じております。今後どのように市民と行政が協力しながら取組を進めていくのか引き続き注視してまいります。

それでは続けて1点目の二つ目の視点として、市民の皆様に求められる具体的な理解と協力について伺います。

市長答弁では、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながらとおっしゃられましたが、具体的にはどのような点について、市として市民に協力を求めていきたいと考えておられるのでしょうか。分別の徹底なのか、排出ルールの遵守なのか、あるいは費用負担の在り方も含めてなのか。現時点でのお考えをお伺いします。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） ごみの削減に対する市民の皆様への御理解と御協力についての御質問でございます。

市長答弁では、ごみの排出量は人口減少とともに減っていくものと考えておりますが、このごみの処理費につきましては、高額となっていることから、より一層のごみの減量化のため、ごみの分別の徹底やごみ出しルールの遵守について、市民の皆様にご理解と御協力をお願い申し上げたものでございます。

また、費用負担のお願いということになりますと、指定ごみ袋の料金やごみの搬入手数料の値上げのこととなると思います。本市では本年4月に指定ごみ袋の料金を1枚当たり4円、1袋10枚では40円の値上げをさせていただいております。そのため、現時点では市民の皆様の御負担をできる限り増やさぬよう業務を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 　　算本議員。

○7番（算本 語君） 　　市として市民の皆様に対して分別の徹底や排出ルールの遵守を中心に改めて協力をお願いしていきたいという方針は理解いたしました。ごみ処理に係る経費が年々高騰する中で適切な分別は最も基本であり、最も効果の出る取組でもありますので、市民の皆様にも丁寧に説明しながら進めていただきたいと思います。

また、費用負担の在り方については、直近で指定袋の値上げを行ったばかりであることから現時点で新たな負担増は考えておられないという話でしたが、将来の処分場整備や運営コストを考えると、長期的な視点での議論も必要になると感じております。市民の皆様のご理解を得るためにも見える化や情報発信が重要になりますので、ぜひ分かりやすい形での周知に努めていただきたいと思います。次に移ります。

市長答弁では、拠点整備にはスペースや人員が必要とのことでしたが、例えば1か所整備した場合の概算費用やどの程度の回収量があれば黒字化または費用圧縮につながるかといった費用対効果の試算は現段階で行われているのでしょうか。

○議長（上松英邦君） 　　猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 　　リユース・リサイクル拠点の整備費用などについての御質問です。

他市町の状況等をお聞きする限り、リユース・リサイクルの拠点を整備しましても黒字化は見込まれないようでございます。そのため、現時点では拠点整備のための詳細な試算は行っておりません。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 　　算本議員。

○7番（算本 語君） 　　他市の状況から、リユース・リサイクル拠点の整備については黒字化が難しく、本市としても現段階では詳細な試算には至っていないとのこと、理解いたしました。

ただ、拠点整備の可能性を検討するに当たっては、初期整備費、人件費、維持管理費と減量化による処理経費削減効果とのバランスをどの程度捉えるのかという費用対効果の見通しは、方向性を判断する上で不可欠だと考えております。将来的に検討を進める際には一定の基礎的な試算を行いながら実現の可能性を見極めていただきたいと思います。

さて、さきの6月定例会で上本議員が提案された行政文書の溶解処理について、本市でも実施を計画されているとのことですが、具体的にどのような内容でどの程度の減量効果や処理経費の削減効果が見込めるのか現時点での試算があればお示しください。

また、民間連携を研究していきたいとの御答弁でしたが、本市として特に連携の可能性が高いと考えている分野があれば併せてお聞かせください。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 初めに行政文書の溶解処理についての御質問でございます。

6月定例会で上本議員から一般質問いただき実施している市町や買取り業者に聞き取りをした上で前向きに検討していきたいとお答えをいただきました。その後、県内で実施している1市1町とその買取り事業者2社から聞き取りを行いました。本市の立地上の問題から運搬費等のコストがかさむため、有料での買取り、溶解することは難しいとの結論を一旦出しました。しかしながら、そのうち兵庫県内の事業者が少しでもお役に立てるのであればと協力してみたいと申出をいただき、来年度試行的に実施するよう計画をしているところでございます。

市役所から廃棄する行政文書につきましては、概算ではございますが年間で約13トンを見込んでおります。廃棄する行政文書の買取り価格については、1キロ当たり1円程度を想定しており、約1万3,000円の歳入が見込まれます。これに加えて、当該13トンに係る呉市ごみ処理業務委託料などおよそ48万円削減できることとなりますので、合わせて約50万円の削減効果があるものと試算をしております。

次に、民間連携についての御質問でございます。

呉市や東広島市など県内9市町では不要となった物品などを地域内の個人間で譲渡する仕組みを提供している企業と協定を結び、リサイクル等を推進しておられます。本市もこのような民間と連携したリサイクル等の取組について研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 筧本議員。

○7番（筧本 語君） まず、行政文書の溶解処理について県内外の事業者への丁寧な聞き取りの上、本市の立地条件を踏まえて慎重に判断されている点、理解いたしました。その上で、兵庫県の事業者からの協力の申出があり、来年度の試行実施に向けて動き出しているということは大変心強く感じております。年間13トンの行政文書が溶解されることで約50万円の費用削減効果が見込まれるという点は、本市規模では決して小さくない成果であり、今後の継続的な取組につながることを期待しております。また、民間連携についても、県内9市町の事例を参考にしながら本市でも導入可能な分野の見極めを進めていかれるとのことですが、行政単独では難しい領域こそ民間サービスを活用することで効率化と市民利便の向上が図れるものと考えております。ぜひ、拙速に結論を出すのではなく、負担軽減と効果の両面を踏まえた形で実現可能性の高い仕組みづくりを進めていただくことを強く要望し、3点目の質問に移ります。

第3埋立地の計画では、被覆型の施設を検討しているとのことでした。被覆型は汚水処理コストが削減できるメリットがあるとのことですが、年間でどの程度の削減効果が

見込まれるのでしょうか。また、従来型とのランニングコスト比較をどのように整理されているのかお示してください。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 第3埋立地の構造の違いによるランニングコストの比較についての御質問です。

本市では第3埋立地の整備に当たり、令和5年度最終処分場施設整備基本計画等の見直し業務を実施しております。その際、従来型と被覆型の維持管理費の比較を行ったところ、従来型のほうが埋立地から出る汚水を処理するための費用が高くなるという試算結果となりました。しかしながら具体的な試算額につきましてはさらに精査が必要であるため、現時点では公表を差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 筧本議員。

○7番（筧本 語君） 従来型と被覆型の維持管理費について、被覆型のほうが汚水処理コストの面で優位となる試算があることは大変重要な点だと受け止めております。

一方で、建設費は被覆型のほうが高額となるため、初期投資とランニングコストのバランスをどのように判断するかは本市にとって大きな検討課題であると考えます。今後、より精緻な比較検討を進めていただき、長期的に見て最も財政負担が小さく、かつ環境面、生活環境面でも安心できる方式を丁寧に選択していただきたいと思っております。

続いて、東広島市での運用状況について伺います。

本市としてどの程度の実地調査やヒアリングを行ってこられたのでしょうか。

また、確認された課題や本市に導入する上での留意点があればお示してください。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 既に運用が始まっている東広島市の被覆型施設への実地調査などについての御質問です。

東広島市の施設は、埋立物の性質が異なることから現時点では実地調査等は実施しておりません。施設整備に向け、今後、必要に応じて実地調査等の検討をいたします。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 筧本議員。

○7番（筧本 語君） 東広島市の事例が本市の状況に必ずしも適合しない点は理解いたしました。

では、被覆型の採否を判断するに当たり、本市としてはどのような外部事例を参考に検討を進めておられるのでしょうか。特に、被覆型施設を導入している自治体の運用実績やコスト比較分析など参考にしている情報源があればお示してください。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 現在、県内には12市町で22施設、こちらが埋立てが行われております。このうち平成17年以降に埋立てを開始しました2市1町の4施設についてはいずれも被覆型を採用しております。そのため、今後、他市町の運用実績やコスト比較等を参考に廃棄物の飛散や臭いなど環境負担の提言と建設費と維持管理コストの縮減の両面から慎重に検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 筧本議員。

○7番（筧本 語君） 第3埋立地の整備に当たっては、周辺環境への影響を最小限に抑えつつ、将来にわたって持続可能な廃棄物処理体制を構築するという観点から、被覆型も含め建設費と維持管理費の両面から丁寧な検討を進めていただきたいと思います。

さて、ここまでそれぞれ御回答いただきました。本市の第3次総合計画においては循環型社会の形成の実現を目標に掲げており、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル及び適正処理を積極的に進めることが明確に示されております。埋立地の延命はその基盤となる取組であり、リユース・リサイクルの促進と併せて市民の皆様の御理解と御協力を得ながら行政と地域が一体となって取り組むべき重要なテーマであります。

今回の一般質問が本市の将来にわたる環境負荷の低減と持続可能な廃棄物処理体制の構築に確実につながるよう引き続きの検討と取組を強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（上松英邦君） 以上で、7番 筧本議員の一般質問を終わります。

2番 濱寄眞琴議員。

○2番（濱寄眞琴君） 皆さん、こんにちは。

2番議員、新人、無所属の濱寄眞琴でございます。市議会定例会にお越しいただきありがとうございます傍聴者の皆さん、またインターネットを御視聴いただきありがとうございます皆さんに厚く御礼申し上げます。

午前中の報告でもありました深刻な状況にあるカキのへい死被害を日々報道で拝見しております。この問題はここ数年にわたり影響を及ぼすとのこと、心よりお見舞い申し上げます。つきましては、現状の課題への対応はもちろんのこと、カキ産業が抱える多岐にわたる課題についても、この業界の未来、夢、希望を見据えた持続的な発展につながる対策も並行して国・県、関係機関などと連携した建設的な対応を推進されることを期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは、通告により3項目6点について一般質問をさせていただきます。

まず、人口減少対策についてです。

本市は自然減と社会減、転出超過ですね、の両面で人口減少が進んでおり、11月25日開催の江田島市市議会全員協議会で企画部から説明があった江田島市過疎地域持続的発展計画（案）の人口見通しに記載のとおり、10年後の2035年には1万5,482人、20年後の2045年には1万1,780人、以降数年後には1万人を下回る予測であるようです。同計画の具体的な構想について、次の点を伺います。

まず1点、人口減少要因に対する現時点での認識と実施施策の評価、費用対効果などを踏まえた、本市は人口増加維持ではなく、人口減少への適応の方針なのか。

二つ目、次に計画施策として既存主要産業の発展、水産業・農業における加工流通強化などの本市生産品の新鮮な3F戦略、3Fとは、fish魚介類、flower花、fruitかんきつ類、オリーブなどの推進及び新規産業の誘致、市有遊休地の活用タ

ーゲットやインセンティブに関わる具体的な構想について。

3、市民、特に高齢者、移住者、外国人への行政サービスとして、各拠点窓口の在り方とさらなるデジタル技術導入及び各種手続の簡素化に向けた構想はありますか。

続いて2項目めは、地域自治の維持・強化についてです。

人口減少と高齢化が進行する中、地域住民が主体となって課題の解決に取り組む地域自治の継続が困難になりつつある現状に対し、次の点を伺います。

地域自治活動支援に関する本市の実績、例えば市民参加率、健康診断受診率、地域の課題解決活動の件数などとその評価、そして今後の各拠点の機能維持と効率性、持続可能性などに対する未然防止計画、一部の計画を市全体もしくは各町単位で連携集約するなどの構想についてです。

三つ目、最後に空き家対策についてです。

上述の要因もあり、本市の空き家率は広島県内で最上位に位置する現状に対し、次の点を伺います。

1、空家等対策の推進に関する特別法に示す管理不全空家と特定空家について本市の調査状況、例えばエリア分布件数、所有者確認などと法の執行状況について伺いたい。

二つ目、同法の執行に関して課題、再発防止と未然防止の策はあるでしょうか。

以上、3項目6点について市長の答弁を求めます。

よろしくお願いします。

○議長（上松英邦君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 濱寄議員から3項目6点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。質問項目が多岐にわたり、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの人口減少対策についてでございます。

まず1点目の、本市は人口増加、人口維持ではなく、人口減少への適応の方針なのかとのお尋ねでございます。

本市の人口は、戦後から一貫して減少傾向が続いており、雇用の場や高度な教育機会、便利な暮らしなどを求め、都市部へ人口流出が続いていることが主な要因となっております。特に仕事を理由とする社会減と少子高齢化に起因する自然減が顕著となっていることから、企業誘致や創業支援などの仕事の場づくりや子育て環境の改善、暮らしの場づくり、移住者支援などを重点的に進めてまいりました。

その結果、ここ数年100人を超えていた社会減が徐々に減少してきており、昨年10月1日には初めて社会増に転じるなど成果が現れてきておりますが、自然増減については高齢化に伴い400人を超す減少が続いている状況でございます。高齢化率が高い本市の人口構造を鑑みますと、今後も自然減は継続するものと想定しており、将来の方向性としましては、減少幅の抑制を図りながら長期的には人口増減の均衡を目指したい、このように考えております。

次に、2点目の既存主要産業の発展及び新規産業の誘致に係る具体的な構想についてでございます。

一次産業である水産業や農業につきましては、高齢化や後継者不足が顕著となっております。いずれも生産者の減少が続いております。今後もこの傾向は続くものと予想しており、新たな担い手の確保や事業継続に向けた取組が喫緊の課題であると認識いたしております。

このため本市では、研修制度等により新たに農業や漁業を始めたいという若者の就業を支援するとともに、国の事業を活用して水産加工会社の販路拡大などを支援してきたところです。さらに現在、大規模な農地集積によるレモン団地の造成や季節野菜の規模拡大を図る農業法人の支援など、雇用の創出、生産物の付加価値向上につながる企業経営体の育成を進めているところでございます。

次に、新規産業の誘致につきましては、商工業、観光、福祉、ICT関連産業など多岐にわたる分野の企業を誘致していきたいと考えております。そのため、首都圏で開催されるフェアに参加し、江田島市の自然環境や都市部へのアクセスのよさなど本市の強みを前面に出しながら積極的に誘致活動に努めているところでございます。

さらに、企業進出を後押しするインセンティブにつきましては、建物整備費用等のハード面の補助に限らず、企業が地域社会に溶け込みスムーズに事業を開始できるよう、ソフト面の支援にも重点を置いております。

今後も市商工会と連携し、経営相談や販路拡大に向けたきめ細かな伴走支援を継続するとともに、企業間の連携を促す場づくりを進めるなど、これまでの支援ノウハウを生かした企業誘致に取り組んでまいります。

次に、3点目の市民、特に高齢者、移住者、外国人への行政サービスとして、各拠点窓口の在り方とさらなるデジタル技術導入及び各種手続の簡素化に向けた構想についてでございます。

人口減少社会において今後も行政サービスを維持するためには、各拠点窓口の在り方の検討やデジタル技術の導入による各種手続の簡素化は立ち後れることなく進めるべきものと考えております。そのため、将来にわたって市民の皆様にご利用性の高い窓口サービスを提供するため、現在、秋月地区をはじめ市内3か所の出張所業務を郵便局に委託する実証実験を開始したところでございます。

また、高齢者や外国人市民の方の利便性を高めるため、タブレット端末を利用した相談対応のほか、多文化共生相談員やAI翻訳機による通訳対応、広報紙の多言語化などにも取り組んでおります。

今後さらに各種手続にデジタル技術を導入することで、証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービスや電子申請の拡充などにより、行かない、書かないといったスタイルが広がっていくよう環境整備を図ってまいります。こうした取組により、誰もが利便性が高く、簡素なサービスを受けることができるよう、スピード感を持って窓口の改善を進めてまいります。

次に、2項目めの地域自治の維持・強化についてでございます。

まず1点目に、地域自治活動支援に関する市民の参加率につきましては、自治会への加入率でお答えをさせていただきます。

本年4月1日時点での自治会加入率は71.8%となっており、5年前の76.2%

と比較しましても年々減少傾向がございます。また、自治会役員の固定化や担い手不足が顕著となり、地域活動への影響も懸念されております。

このため、本市では平成22年度から旧小学校区単位に自治会、女性会、老人クラブなどの各種団体で構成するまちづくり協議会の設立を推進し、市民協働の構築や地域コミュニティの活性化に向けた支援を進めてまいりました。

2点目に、健診の受診率につきましては、直近の令和5年度の特定健康診査受診率は33.3%となっており、県平均の32.1%を僅かに上回っている状況でございます。市としましては、受診率向上に向け、休日の健診日を増やすことや集団健診の会場を空調設備の整った施設に変更することなどにより、受診しやすい環境づくりを進めてまいります。

3点目に、地域の課題解決に向けた取組につきましては、平成27年度に協働のまちづくり地域提案型活動支援補助金を創設し、自主的な取組を行う団体を支援しております。これまで延べ43団体が空き家のリノベーションや地域食堂の開設などに取り組みられました。なお本年度は、環境意識の醸成や環境型社会の形成、遊休施設の活用、インバウンド受入れ環境整備など8団体がこの補助金を活用して事業に取り組んでおられます。

続いて、今後の各拠点の機能維持と効率性、持続可能性についてでございます。

本市では地域活動を支援するため、各協議会への補助金交付と併せましてまちづくり拠点となる市民センターや交流プラザの整備を進めてまいりました。こうした環境整備や活動支援によりまして、地域の皆様が気軽に集い、市民と行政が共に考え、行動する協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。なお、一部の地域では、地域活動の効率性と持続可能性を確保するため、今後の運営について協議会同士で話し合いを重ね、合同で事業を実施する事例も出てきております。今後、人口減少が進む中で地域コミュニティを維持するため、現在の地域の枠組みを超えた活動への支援も検討する必要があるものと考えております。

最後に、3項目めの空き家対策についてでございます。

まず1点目の管理不全空き家及び特定空家に関する本市の調査状況と法の執行状況についてでございます。

まず、令和3年度に市内全域を対象に実施しました空き家調査についてお答えいたします。

調査の結果、空き家と思われる住宅は1,865戸、そのうち外観目視による確認で損傷が著しい倒壊の危険性がある空き家は368戸と全体の約2割を占めておりました。この情報を基に空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、課税情報から所有者を確認し、空き家の手引を送付して除却を含めた適切な管理をお願いしているところでございます。

次に、法の執行状況についてお答えします。

本市ではこれまで、放置すれば崩壊等により第三者への被害が想定される空き家を特定空家等として3件認定いたしました。そのうち2件については代執行により除却済みであり、残り1件につきましては倒壊のおそれはないものの衛生上有害な状態にあるた

め、現在も指導を継続しております。なお、管理不全空き家等につきましては、令和5年12月の法改正により新設されたものであり、現時点で認定した実績はございません。

次に、2点目の法の執行に関する課題についてでございます。

所有者が空き家を処分する際の課題といたしましては、経済的な負担はもとより、相続等により所有権の確定が複雑であることが上げられます。本市では住宅敷地内の草木の繁茂や屋根瓦の一部脱落など管理が行き届いていない空き家の所有者等に対して、法に基づき空き家の現状をお知らせすることで所有者自らが改善策を取るよう促しているところでございます。

今後増加が予想される空き家対策として、既に空き家となった所有者はもとより、そのおそれがある所有者の皆様に対しても講演会などによる啓発や空き家に関する各種補助金の周知を図り、家屋の売却や除却など適正管理を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 濱寄議員。

○2番（濱寄眞琴君） 再質問をさせていただきます。

多岐にわたる質問に対して御丁寧な答弁、ありがとうございました。これからはそれぞれ再質問を行ってまいりますのでよろしくをお願いします。

1項目め、人口減少対策についてです。

市長から、本市は昨年10月1日に初めての社会増に転じたとの御答弁がありました。そこでお伺いいたします。

この社会増について、何らかの傾向が見受けられるものなのでしょうか。地区別や年齢別など、分かる範囲で詳しい内容を教えていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（上松英邦君） 畑河内企画部長。

○企画部長（畑河内 眞君） 昨年の社会増についてでございます。

社会増の数は110名程度でございました。これの主な要因でございますが、外国人市民が120名程度の増となったこと、また例年100名を超す日本人市民の減少、社会減ですね、社会減が10名程度の減にとどまったことによります。

次に地区別でございますけど、地区別の増減を旧町単位で申し上げますと、外国人市民を含む人口全体では大柿町以外が社会増で、日本人市民に限れば江田島町、沖美町は社会増ということになっておりました。

ただしなんですけど、地区別の人口増減というのは年ごとの変動が激しく、他の年は必ずしも同様の結果にはなっておりません。このため、この年がそうだったと捉えていただくほうが適切であろうかと思えます。また、年齢別の人口増減については、統計データが国籍や社会増減、自然増減によって分かれていないため、人口全体数での御回答となります。

昨年10月1日はですね、例年100人を超す30代から50代の年齢層の減少幅が50人程度にとどまっておりました。この30代から50代の年齢層ですね、こちらのほう、毎年の推移を見てみると、近年、この年代については減少幅というのが縮小傾向で推移しているように見受けられるところで

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 濱寄議員。

○2番（濱寄眞琴君） ありがとうございます。

社会増が外国人市民だけでなく、日本人市民の減少幅の縮小も要因であること、そして30代から50代の人口の減少幅も縮小傾向が見られることがよく分かりました。

続きまして再質問二つ目、さらなるデジタル技術の導入及び各種手続の簡素化に向けた構想について質問をいたします。

先ほどの市長答弁では、今後さらに各種手続にデジタル技術を導入することで電子申請の拡充などにより、行かない、書かないといったスタイルが広がっていくよう環境整備を整えていくとのことでした。

この環境整備とはどのようなことを考えておられるのか御質問させていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 各種手続のデジタル化により、市役所に行かない、申請書を書かないといった環境整備についての御質問です。

行かない、書かない環境整備の例といたしましては、市の公式LINEによる各種申請手続の仕組みや全国のコンビニエンスストアで住民票等が取得できるサービスの提供、また、これまで手書きをしていた各種申請書類への記入をマイナンバーカードを活用し、住所や氏名等の情報が自動的に入力される仕組みの構築などがございます。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 濱寄議員。

○2番（濱寄眞琴君） ありがとうございます。

さらなるデジタル技術の活用により、人口減少社会における行政サービスの効率的な展開に努めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは続いて、地域自治維持・強化の今後の各拠点の機能維持と効率性、持続可能性について質問をいたします。

先ほどの市長答弁では、今後、人口減少が進む中で地域コミュニティを維持するため、現在の地域の枠組みを超えた活動への支援も検討する必要があるとのことでした。

私の住む地区では、地域の伝統である4年に一度の祭りの継承が非常に困難になりつつあります。これは市内の他地区でも課題となっているのではないのでしょうか。このような地区の伝統行事を絶やすことなく未来に継承していくため、例えば祭礼をほかの地区と合同で開催してはどうかといった提案を市が行っていただくようなことはできないものなのでしょうか。

よろしくをお願いします。

○議長（上松英邦君） 猪垣市民生活部長。

○市民生活部長（猪垣英治君） 地域の伝統ある祭礼の開催が難しくなりつつある中で、祭りを継承していくための支援についての御質問でございます。

祭礼行事は人々の集いにつながる役割を果たしていることは理解しております。しか

しながら、一定の宗派等の祭礼行事に対して市が何らかの助言や支援等をするのは難しいと考えております。地域の伝統ある行事につきましては、今後も地域の皆様方の関わりによって守られていくべきであると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 濱寄議員。

○2番（濱寄眞琴君） ありがとうございます。

政教分離や市と地域行事の関わりの問題ですのではなかなか難しいとは思いますが、また個別で相談に乗っていただければと思います。

それでは、最後の再質問といたします。空き家対策についてです。

先ほどの御答弁では、管理が行き届いてない空き家の所有者に対して情報提供や周知を行っているとのことでした。最近は特に、敷地内の草木の管理が行き届かないことで隣の住居などに越境し、近隣住民の方が困っているという話を聞きます。

そこで、市では草木が繁茂する空き家の所有者に対して具体的にどのような対応を取られているのかお伺いします。

よろしく申し上げます。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 草木が繁茂している空き家の所有者には写真などで現状をお伝えさせていただくとともに、所有者自らの適正管理を促す空き家の手引きを送付しております。これに併せまして、遠方にお住まいの方など所有者自身で管理ができない場合に備えまして、市のシルバー人材センターが行っています空き家管理サービス事業を紹介するチラシを配布させていただいております。

空き家管理サービス事業とは、本年3月に本市と同センターが締結しました協定に基づきまして、空き家の外観目視点検や敷地内の草刈り、剪定などを同センターが行う事業でございます。所有者が同センターと相談の上で直接契約していただくものとなっております。事業開始しましたのが本年4月からでございます。9月までの上半期で5名の方が利用したと伺っております。今後も引き続き同センターとも連携しながら空き家の適正管理に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 濱寄議員。

○2番（濱寄眞琴君） ありがとうございます。

シルバー人材センターがそういった代行業務をしてくれれば費用も安く抑えられるでしょうし、どんどん活用できるよう、さらなる周知に努めていただければと思います。

総括として、本日議員として初めての質問の機会をいただき、誠にありがとうございました。不慣れな点が多く、幅広い内容にわたる質問となりましたが、終始御丁寧な答弁をいただき、私自身の理解を深めることができました。心より感謝申し上げます。

また、日頃より市民の皆様からの御要望などに対し、担当職員の皆様が真摯にかつ迅速に御対応いただいていること、この目で見ましてとても感謝しております。重ねて感謝申し上げます。

今後も市が一丸となり、各種いろんなデータの集積・分析に基づいて課題の傾向を共

有し、効果的な対応を継続的に取り組んでいただけることをお願いし、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（上松英邦君） 以上で、2番 濱寄議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時25分まで休憩いたします。

（休憩 14時12分）

（再開 14時25分）

○議長（上松英邦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 美濃英俊議員。

○10番（美濃英俊君） 皆さん、こんにちは。

10番議員、美濃でございます。久々に傍聴席に座っての前で一般質問させていただきますのでいささか緊張しておりますが、傍聴の皆さん、またインターネットを御視聴いただいております皆さんに厚く御礼申し上げます。市長におかれましても長丁場なのでじっくり回答いただければと思っております。

通告により、2項目8点について一般質問いたします。

まずは、先ほど濱寄議員からもありましたけども、空き家対策、あとは移住・定住政策についてでございます。

ちょうどですね、昨年度から近所の家屋が倒壊している、そういった相談を私たまたま数件受けております。近所に潰れた家があるのは具合のよいものではありません。これは景観だけでなく、地域の安全の問題や通行の障害になっているケースもございます。市民の住環境を守るためにも、今後さらに増加することが予想される空き家対策に関して次の点をお伺いいたします。

一つ、現在特定空家等に判定していない物件の倒壊が相次いでおります。その事実を踏まえ、来年度空き家調査を行う予定でありますけれども、どのように取り組んでいけるのか。

二つ目、行政代執行を未然に防ぐため、所有者の自発的な管理や除却を促す補助制度の活用状況はどんなものであるのか。

三つ目、今年度より移住・定住に関する事業が企画振興課から都市整備課に移りました。現状問題はないものか。

四つ目、移住・定住事業では、市外の方々に対するPRを目的に本年度からT i k T o kを始めております。現在のSNS戦略と今後の方針は。

空き家対策に関しては以上4点です。

もう1項目、イノシシ被害防止対策についてでございます。

市役所の現場におきましてはですね、イノシシ被害対策のイノシシ110番など対応されておきまして、非常に忙しくされていると思います。私も実際、先日畑の中に何か臭いの思うたらイノシシが死んでいたと。そういったのをちょっと回収していただいたという事例もございます。

とはいえ、イノシシによる被害は、現状減少しているとはとても思えない状況でございます。これは皆さん肌感で感じていると思うんですけれども、決して減っていないので

はないかと。これ農作物の被害だけでなく、里道や斜面、さらには民家の庭といった住環境にまで及んでいるのが現状でございます。

現在、執行部では、3年ごとに更新している鳥獣被害防止計画、現在は令和5年度から令和7年度になっておりますが、5期目ですね、そちらを基に対策を進めております。

計画では、地域を主体とした総合防除、防護、環境改善、捕獲に取り組むとあります。そこで、次の4点についてお伺いいたします。

一つ目、地域を主体とした鳥獣対策として、令和5年度より広島県の事業を活用して、モデル集落を江田島町幸ノ浦地区で実施しております。効果というものはどんなものでございましょうか。

二つ目、令和5年度から3年かけて推進している事業ではございますが、現在、幸ノ浦地区のみです。ほかの地域にどのように展開していくのでしょうか。

三つ目、本年度、深江地区に新設されたイノシシ埋設施設の活用状況はどんなものでございましょうか。

四つ目、江田島市鳥獣被害防止計画の目標値である被害面積と被害額の算出は。これ申請ベース。というのが柵の補助とかの申請をされたものに対してどれだけ被害があったかっていうのが現在の算出方法になっております。それでは現状把握とは言い難い上に、地域が主体という目標に対する指標としてどうなのかと感ずるところでございます。地域が主体になった取組を推し進めるために、セミナーの開催回数やセミナーへの参加人数などを目標値に一括設定してはどうでしょうか。

イノシシ被害防止対策について、以上4点について、市長の答弁を求めます。

○議長（上松英邦君） 答弁を許します。

土手市長。

○市長（土手三生君） 美濃議員から2項目8点の御質問をいただきました。質問が多岐にわたり、答弁が長くなりますことを御容赦ください。

初めに、空き家対策、移住・定住政策についてでございます。

まず、1点目の来年度の空き家調査にどのように取り組むのかのお尋ねでございます。

人口減少や少子高齢化が進む中、市内の空き家は確実に増加しているものと思っております。また、空家等対策計画第2期が5年を迎えることから、最新の空き家の所在や状態を把握する実態調査を実施し、その結果を踏まえて指導等に活用することとしております。近年、特定空家等に認定していない家屋の倒壊が数件発生していることから、次回の調査結果を踏まえてより効果的な指導を進めていくとともに、特定空家等や管理不全空き家等の認定を進めてまいります。

次に、2点目の行政代執行を未然に防ぐため、所有者の自発的な管理や除却を促す補助制度の活用状況についてでございます。

空き家が増加する中、行政代執行等の法的措置に至る前に所有者等に自発的な対応を促すことは基本的な対策であり、本市では所有者等の費用負担を軽減し、適正管理や除却を促進するための補助制度を設けているところでございます。

令和6年度の実績といたしまして、自発的な管理につきましては、空き家相続登記等

補助と家財道具等処分補助があり、合わせて19件。除却につきましては、危険家屋除却補助と空き家除却支援補助があり、合わせて19件の活用がございました。

これらの補助制度は毎年継続して活用されていることから、今後も引き続きホームページでの情報発信のほか、空き家の手引きの送付などにより補助制度の周知を図り、所有者等による自発的な管理や除却を促進してまいります。

次に、3点目の移住・定住に関する事業の所管課変更に伴う影響についてでございます。

今年度より移住・定住に関する事務が企画振興課から空き家対策を所管する都市整備課へ移管しました。公営住宅や空き家を所管する部署に移住定住に係る情報発信や相談対応が一本化したことで、相談者にとって分かりやすく迅速な対応が可能になったものと考えております。具体的には、空き家バンク制度による物件の紹介、空き家購入や修繕等の補助制度の相談、さらには移住後のフォローアップまでをワンストップで提供できる体制となり、利用者サービスの向上はもとより、業務の効率化にもつながっております。

次に、4点目のT i k T o k等のSNS戦略と今後の方針についてでございます。

本市では、子育て世代や若者層を中心とした移住者を増やすことが人口減少対策において重要であると認識いたしております。このため、今年度から若年層を中心に幅広い世代が利用するT i k T o kを活用したPRを開始し、空き家D I Yや船で通勤など、江田島市の魅力を発信する計8本の動画を公開しております。現在、閲覧者の居住地や年齢層等の情報を活用し、公開した動画の効果等を管理しているところであり、この結果を踏まえてT i k T o kのさらなる活用につなげ、多くの方に見ていただけるようSNSでの情報発信に取り組んでまいります。

次に、2項目めのイノシシ被害防止対策についてでございます。

初めに1点目の地域を主体とした鳥獣対策として、令和5年度より広島県の事業を活用したモデル集落を江田島町幸ノ浦地区で実施しているが効果はとのお尋ねでございます。

昨年度、江田島市内で鳥獣被害の目立つ場所や市民からの被害の通報の多い地区を4か所設定し、被害の状況やイノシシなどの有害鳥獣の出没状況を調査いたしました。その中で地元からの強い要望があった江田島町の幸ノ浦地区をモデル集落として総合防除の一環として集落を守るための柵を令和7年2月に設置いたしました。今年度はその事業効果を確認した上で、改善策を検討するための業務を委託し、事業実施後の被害状況の把握や有害鳥獣の行動範囲の変化などを調査しております。また、地元の方から有害鳥獣の出没状況、有害鳥獣の住み場となる可能性のある空き家等の聞き取りを行っており、調査結果や改善策については、1月末を目途にまとめる予定といたしております。

次に、2点目の令和5年度から3年かけて推進している事業であるが、他の地域にどのように展開していくのかとのお尋ねでございます。

昨年度、幸ノ浦地区以外で調査をしました三高、高田、津久茂の3地区を中心に地元との協議を重ねていきたいと考えております。総合防除は地元に詳しい地域の方の協力が不可欠となりますので、自治会等の集まりに出向き、幸ノ浦地区の成果を紹介しながら

ら、総合防除とはどのようなものなのか取組の理解を深めてまいります。なお、その他の地域におきましても、取組事例とその効果を広く紹介することで市内全域に効果的な鳥獣被害対策を横展開していきたいと考えております。

次に、3点目の本年度、深江地区に新設されたイノシシ埋設施設の活用状況はどのお尋ねでございます。

イノシシ埋設施設であるコルゲート管につきましては、本年10月10日に完成し、現在、試験運用として10月31日と11月17日に1頭ずつ投入し、腐敗による減容状況の確認を行っているところでございます。コルゲート管を運用している他市からは、夏場であれば2週間程度で完全に腐敗すると伺っておりましたが、気温などの気象条件の違いにより、本市で導入したイノシシの腐敗状況は現時点で50%程度となっております。引き続き本格運用に向け、減容化の状況を調査してまいります。

最後に4点目の江田島市鳥獣被害防止計画の目標値である被害面積と被害額の算出は申請ベースであることから現状把握とは言い難い。地域が主体となった取組を進めるためにはセミナーの開催回数やセミナーへの参加人数などを目標値に設定してはどうかとお尋ねでございます。

地域が主体となった被害防止活動を進めるためには、地域の皆様にその効果を理解していただき、実践していただく必要がございます。そのためセミナーの回数や参加人数などを目標値にするのではなく、参加された方が総合防除を実践することで減少が期待できる被害面積や被害額を目標値とすることが重要であると思っております。

他方、議員がおっしゃるとおり、被害面積や被害額につきましては、市民からの申請に基づき算出しているものであり、制度が不十分で、全ての被害が把握できているとは考えておりません。

市といたしましてもこれまで把握できていなかったものを含め、他市町の手法も参考にしながら被害状況を把握する手法の向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） 多岐にわたり御答弁いただきましてありがとうございます。

ここからちょっと再質問させていただこうかと思っております。

まず、空き家に対する件です。

先ほどですね、濱寄議員も空き家に関して質問されておりましたが、大きく分けて濱寄議員が質問されていたのが、これまでの空き家の現状について伺ったものである、私は来年度ですね、ちょうど調査を行うということもありまして、それに対して多く伺おうかと思っております。

そこで空き家の実態調査ですけれども、特定空家等や管理不全空家等の認定については、地域の環境を守るために倒壊が起こる前に対応できるように調査をお願いしたいところでございます。ただ、空き家の調査を進める際に、家の保全状況や家主の情報を得るには大変な作業になります。地域の住民の情報協力等が重要になってくるかと思っておりますが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 空き家の実態調査における住民からの情報協力についての御質問でございます。

現在、検討を進めております空き家の実態調査におきましては、外観目視により空き家の所在及び状態確認を行うこととしております。その結果、空き家であると判断いたしました家屋の所有者に関する情報につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、課税情報を利用した形で所有者を確認することとしております。このため、実態調査に際しましては地域住民の皆様から空き家の情報提供をお願いする予定は現時点ではございません。

一方で、今回の調査の結果、倒壊などの危険性が高い空き家につきましては、日常的な保全状況の聞き取りなど地域住民の皆様からの情報が必要となるケースもございます。そういった際には御協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） ありがとうございます。

実際ですね、特定空家等や管理不全空き家等について目視で分かるだろうというふうを考えていることはね、多いと思うんですけども、予想以上に空き家かどうかの判別がつきにくい家が多いということもお伝えしておきたいと思います。まして利用可能な空き家に関しましては、住んでいるかどうかの判別がさらに難しい状況でございます。このたびね、我々選挙を行ってチラシ配った方も多くいると思うんですが、本当どうなんだろうっていう家が多いのでね。その辺りはよく考えて動いていただきたいと思っております。

あと調査に回るときに、先ほど申し上げました地域の御協力というところなんですけれども、地域調査に回るとき、各自治会に事前に回覧板などを回してもらっておけばどうかと思った次第でございます。というのが、この世の中、不審者結構多いです。地域の方々もね、空き家対策調査で回ってる人を見ても不審に思わないとか、それで出会ったときにはこうなんよって簡単に聞き取りができるであるとか、そういうような状況ができると思いますので、ぜひ前向きに再考していただければなと思っております。

一方で、移住・定住に関する事務が都市整備課に移行されたので、まだ活用できる空き家についても空き家バンクへの登録を促すために、今後、より効果的な調査になるのではないかと考えております。

そこでお伺いいたします。

空き家を相続した場合、相続登記を3年以内にしなければいけないことや、令和9年まで相続した家を売却した際に、税制の優遇措置が去年かな、おととしかな、発表されております。調査時に告知などの、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 実態調査により所有者を確認した後は、空き家の適正な管理や解体などを促すとともに、空き家対策補助金や空き家バンク制度を紹介する冊子でございます空き家の手引きを送付する予定でございます。この際、議員御指摘のとおり、令和6年4月に不動産登記法が改正されまして、相続から3年以内での相続

登記が義務化されていること、また、相続した空き家の売却に伴う譲渡所得の特別控除が令和9年の12月末までという期限がついていること、この点もチラシ等で情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） 了解しました。

空き家のね、所有者に関しては対してはすごく判断を促すよい機会になるかと思いますので、ぜひお願いいたします。

ちなみに、このたびの調査におきましては、移住・定住の事業が都市整備課に移管されて初めての調査になります。今までは企画部と都市整備課っていうふうに分かれておったんですけれども、空き家に関して事務事業の全てを担うことになりますので、調査時点から職員がどうやろう、どっちにしようっていうふうにスムーズに行えるように効率的にもう最初からね、考えて思っ進めていただければよいかと思っております。特に先ほどの税制の問題でね、早期に空き家バンクへつなげられる可能性も高いと思っておりますので、ぜひそういったところも踏まえて考えていただければなと思っております。

さらに言いますと、前回、企画部長、そういったところと携わっていたので、その際の課題点などありましたら、ぜひ土木建築部長に申し送りしていただければなと思っております。

このたびの調査についてさらにお伺いいたします。

ちょうどですね、これ質問しようかなと思ったときにですね、12月3日付の中国新聞に福山の空き家の記事がございました。空き家対策として市民の終活、最期、もうこの後、この家どうなるんじゃないかっていうところですよ、特に独居老人多い市においてはすごくそうだなと思う点があっお伺いいたします。

簡単に言うんですけどね、先ほどごっすり申し上げましたが、空き家予備軍に対する対策を講じる必要があるのではないかとということです。市においても遺書の作成について講演するなど今まで取り組んでおられるんですけれども、江田島市の人口ボリューム世代である団塊の世代が高齢化してきている中、空き家予備軍に対する対策も調査時に併せてできないものでございましょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 議員御指摘のとおりですね、空き家になってから対処するのではなく、居住されている段階から将来の承継や管理について考えていただく、簡単に言いますと空き家の予防措置が重要であると認識しております。

このため、現時点では自治会総会を通じた空き家の手引の紹介であったり、空き家対策講演会の開催、個別の空き家相談会などを通じまして、所有者や居住者の皆様へ啓発に取り組んでおるところでございます。

一方、今回の空き家の実態調査におきましては、限られた時間の中で市内全域の空き家の所在、危険度判定を行う必要がございますので、現在居住されている方に直接訪問したり聞き取り調査というのはなかなか難しいかと思っております。

実態調査を終えた後に、既に空き家となっている所有者への啓発に加えまして、居住

されている市民の皆様に向けましての空き家の予防につながる効果的な周知方法について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） ありがとうございます。

本当ぜひお願いしたいところでございます。空き家の予防措置に関しましては、現在の本市の人口分布を見ると本当待たなしたと思っております。管理されていない空き家が隣近所にあることの問題点につきましては市民の多くが理解されていることと思っております。他地域でも様々な事例がありますので、前向きにぜひいろいろな予防措置について検討いただければと思います。

続いて、補助制度について確認させてください。

ちょうどね、濱寄議員も先ほど聞かれておりましたが、木とか草、そういったもの、結構市民からどうするっていうような問合せを受けることは皆さんあるかと思っております。そういった中で除却後跡地適正管理補助というものがあるんですが、それ先ほど補助の利用の中に含まれてなかったんですが、実際利用はどのような状況でございましたでしょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 空き家を除却した跡地を適正管理するための補助といたしましては、令和5年、6年度の実績で4件ございます。主な内容といたしましてはコンクリートや防草シートを敷設するといった内容でございます。また、このほかにも先ほど市長が答弁しましたのが合計38件ございまして、このほか空き家の購入補助が33件、空き家の修繕に関する補助が11件、空き家関連の八つのメニュー合わせまして合計86件の実績がございます。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） 了解しました。

様々な補助メニューあります。実際、利活用をよくされてるなっていうのは印象で、引き続きよろしく願いいたします。

特に空き家、これ壊した後のこともね、できれば一言添えていただきたいなと思っております。結構空き地も放置されて、木や雑草、そういったもので被害を受ける市民、そういった方多いので、住環境を守るためにも、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

続いて、移住・定住事業が所管課変更されたことですね、相談者にとって利用サービスは向上された上に、業務効率化されたとのこと。ただ、来年度の空き家の調査実態や今後ますます増えてくると考えられる空き家に対する対応、さらには人口減が進む中、移住政策も市の重要なミッションになると思います。

その中で私、職員の数は懸念するところであるんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） 議員御指摘のとおり、空き家に関する市民からの相談件数というのは年々増えております。令和4年度は46件、5年度は55件、令和6年度には86件となっている状態でございます。次回、実態調査を踏まえますと、空き家の相談対応、また移住施策への活用など業務量はさらに増加する可能性もございます。業務のさらなる効率化や組織体制についても引き続き検討のほうを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） 了解しました。

先ほどもお話ししましたけども、団塊の世代が高齢化に伴ってですね、忙しくなることがもう容易に想像できる状態でございます。方法論はいろいろありますけれども、職員だけでなく、市民に協力を仰ぐ体制にする、ほかにも国の制度である地域おこし協力隊を入れるなども含めてですね、早期に仕組みを検討いただければと思っております。

あと、空き家に対してもう1点、空き家対策のSNSについて再度お伺いいたします。

T i k T o kについてですけれども拝見させていただきました。よい動画に仕上がっておりますし、認知を上げるにはよいツールかと思えます。

これ、より効果を上げていくには継続が必要かと思えますけれども、今後のSNS対策、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上松英邦君） 東埜土木建築部長。

○土木建築部長（東埜泰二郎君） T i k T o kにつきましては、現在、今年度制作しました計8本の動画につきまして、動画が最後まで見られているか、また、どの程度拡散しているかなど分析、整理しているところでございます。この結果を踏まえまして、今後も引き続き子育て世代や若年層の移住・定住促進を意識したT i k T o kによる情報発信を続けてまいりたいと考えております。

また、あわせまして、企画振興課や商工観光課などとも連携し、SNSによる本市の魅力発信に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） 了解いたしました。

SNSについては、以前ここで一般質問したことありますけれども、連携してね、より戦略的に取り組んでいただければと思っております。あと強いて言うなら継続的な発信、これは重要なところになってきますので、移住・定住サイトのh o d o h o d o、そういったものとどうつなげていくかであるとか、定期的にはどうやってやっていくのかとか、そういったところも含めてぜひ効果的に活用していただければと思えます。

空き家に対する質問は以上でございますけれども、この5年10年、先ほど人口動態の話もありましたけれども、10年で1万5,000になるんじゃないかと、そういったところで市民の住環境を守っていくためにもですね、空き家対策大変だと思えますが、ぜひ前向きに、そして新たに移住されてくる仲間をどうやってつかむのか、それはもう今年いい形になりましたので、土木部長には期待させていただいております。

続いて、やはりこれも一般市民の住環境を守る意味で大きな課題になっておりますイノシシ被害に関することに関してもちよっと再質問させてください。

総合防除モデルケースである幸ノ浦の状況については、先ほど市長の答弁で理解できました。総合防除の今後の展開についてイメージは分かりますけれども、これ私も含めですけれども、地域を主体としたという重要な部分が伝わっていないのではないかとということが懸念されております。

そこで、地域を主体とした鳥獣対策が具体的にどういう手順で実施されるものか、改めてここにいるみんなが共有できるようにお伺いいたします。

幸ノ浦地区では、地域の方は何名参加して対応されているのでしょうか。また、柵を設置する以外に地域の方々が集まったりしたことはありますか。できましたら、時系列に沿って御説明いただきたいです。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 地域で取り組む総合防除の手順についてですが、まず初めに対象地域の現地調査を行い、出没状況、被害状況、侵入防止柵の設置状況などの現状の把握を行います。次に地域での研修会を開催し、現地調査の結果を地域の皆さんと共有するとともに、鳥獣被害対策の基本を学んでいただきます。その後ですね、環境改善と防護対策としまして、イノシシを誘引する原因となっています放置果樹の伐採ですとか侵入防止柵の設置を行います。環境改善と防護対策により、イノシシの行動を制限した後に加害個体の捕獲などを行うという手順です。

昨年度は8月から10月にかけて現地調査を実施いたしまして、1月に研修会を開催し、地域の方11名に参加をいただいております。2月に柵を設置した際には7名ほど参加をいただいております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） ありがとうございます。

幸ノ浦の例をちょっと話していただきましたけども、地域を主体とした防除はケースによると思いますけれども、イノシシ被害に苦しむ地域住民10名くらいで依頼してもらって、同様のフローで対策を進めるということによろしいのでしょうか。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 議員がおっしゃるとおり、参加していただく人数は地域のケースにはよるとは思いますけど、まずは総合防除に取り組みたい地域の方に手を挙げていただいて、その後、現地調査、地域の研修会、総合防除の取組という流れで取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） 了解いたしました。

私を感じるころではですね、いまだ地域、市民の方々含めですね、いまだに市役所がイノシシ被害に関して是对応してくれるものと思っている人が大多数のように見えます。まず、この地域を主体とした総合防除の考え方やフローを市民に理解してもらう必

要があるかと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 議員がおっしゃるとおりですね、地域を主体とした総合防除については、考え方やフローを地域の方に、理解していただいた上で進めていく必要があると思います。自治会の会議に出向いて説明するなどですね、理解を深めていただけるよう今後努めてまいります。

以上です。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） よろしくお願ひいたします。

これね、我々議員も悪いところがあって、イノシシ被害に遭った何かがあったら、ちょっと110番っていうふうなので済ませてしまっているというケースが非常に多かったなというのは反省ではあるのですけれども、そういった被害に遭った方を中心にね、地域の方に地域主体の総合防除についても案内が必要かと感じた次第でございます。

ちなみに、これ地域で取り組む場合に防止柵を設置する際の防止柵費用の負担については、誰が負担するっていうふうに想定されているのでしょうか。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 防止柵を設置する場所が個人の土地とかですね、公共の施設などいろいろなパターンが考えられると思います。原則は取り組まれる地域で負担をしていただくことを想定しておりますが、個人の土地によってはですね、所有者の申請で、有害鳥獣防除用施設設置事業補助金の活用が可能ではないかと考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） なるほどという実感ではあるんですけど、現在地域主体で総合防除をするに当たり、確かに個人の土地に柵を設置お願いするケースあると思うんですよね。そのために所有者が柵の金を払わないっていうことになると思うので、地域主体の防除活動なのでですからまちづくり協議会から新設してもらおうなどですね、地域が取り組みやすい環境をちょっと考えていただければなと思っております。その辺りも含めて再度、ぜひ前向きに検討いただければと、要望だけしておきます。

続いて、イノシシ埋設施設について再度お伺ひいたします。

先ほど稼働したというような市長のお言葉ありましたが、現状では一般の受入れはまだということなのかなと思ったのですけれども、今後のスケジュールと具体的な活用方法はどのようになっているのか、ちょっとお伺ひいたします。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） コルゲート管のですね、今後の活用のスケジュールですけど、現在投入しています固体の腐敗が進み次第ですね、通常の運用を始めたいと考えております。コルゲート管の運用につきましては、活用状況の確認と安全性を確保するため市の有害鳥獣捕獲班班長会議において運用のルールを定めたところです。基本的なルールとしましては、イノシシの搬入には搬入する人に鳥獣被害対策実施隊員または農

林水産課の職員が同行し、原則2名以上で搬入することといたしました。

今後、処分にお困りの場合はですね、農林水産課のほうまで御相談をいただければと思います。

以上です。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） ありがとうございます。

本当念願の処理施設です。本当しばらくかかりましたけども、ぜひね、効果的な運用ができることを期待しております。

最後になるかな、江田島市鳥害被害防止計画の目標値について再度お伺いさせていただきます。

これおっしゃるとおり、セミナーの開催回数は先ほど市長おっしゃられたように確かに手段ではありますが、目標値、何か変える必要があるのではないかと考えております。被害状況を把握する手法の向上、これも必要なのは確かでございます。先ほど私もちょっと申し上げましたが、現状は柵に対する補助、そういったのを出したのに対して被害面積を想定していたというのが現状なので、その辺りはもうちょっと前向きに被害状況を把握する必要があるのではないかなと思いますので、その辺りも前向きによりしくお願いいたします。

ただ、もう一点申し上げたいのは、現在取り組もうとしている地域を主体とした総合防除、ここが重要かと思ってまして、3年間で現状幸ノ浦でしか進んでないところが問題ではないかと。次の3年間事業を進めるためには執行部が取り組んでいただくべきのね、指標が要るのではないかなと思うんですが、その辺りいかがでございましょうか。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 市長答弁のほうにもありましたけども、セミナーの開催回数や参加人数はですね、被害防止計画の目標値とはいたしませんけども、総合防除の対策を進めていく上で、そちらの回数や人数はしっかりと把握はしていきたいと思っております。

今後はですね、総合防除の効果や必要性を理解してもらい、地域を主体とした総合防除に取り組んでいただける地域を一つでも増やしていくことに注力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 美濃議員。

○10番（美濃英俊君） 了解しました。

これね、僕の質問の仕方がまず悪かったのもあるのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、被害の額の件と、もう一点地域を主体とした総合防除を進める観点でちょっと分けて考えていただいたほうがよかったのかなと思っております。

最後もう一度整理して伝えさせていただきたいのが、一つ、江田島市鳥獣被害防止計画は3年ごとに更新されております。それで5期目です。現在の指標を基に事業を進めて効果はどうだったのかっていうところをまず検証していただきたいというのが一つ。これは捕獲頭数であるとか、あとは補助額、あと被害額、そういったところが主な検証

材料になってたかと思えます。

そこで広島県に倣って令和5年度も地域を主体とした取組にして、シフトしております。これも広島県自体も鳥獣害対策に関しましては地域を主体として進めましょうという方針では出ております。これ先ほども申し上げましたが、3年間かけて実質実施しているのが幸ノ浦地区だけ、あと調査をされているところはあるんですがまだ実施に至っていない状況というのは伺っております。

現在の状況で地域を主体とした取組という点で見るとですね、職員の方、日頃忙しくされとってですよ。でも我々から見たら全然進んでないじゃないかという評価しかできない状況なんですよ。というのは彼らの動き、どこにも指標として上がってきてないのが現状です。獲得頭数とかはね、実際は出てきますけども。地域を主体というところに全然進んでないじゃないかっていうのが現状の評価せざるを得ないところになってきております。そういった意味で担当職員さんの方々がですね、地域を主体とした取組に対してどのような活動をするのか、そういった活動目標を指標を示してあげるのがいいんじゃないかと。それがやりがいになると思いますし、その結果を比較して我々もその事業がよかったね、悪かったね、こうしなきゃいけないねっていうのが判断できるんじゃないかなと思った次第でございます。

執行部においては、何がボトルネックになっているかいま一度チェックしていただきたいというのが本音でございます。釈迦に説法かもしれませんが、これ今言ったのがPDCAサイクルの考え方ですよ。ここ何年か私、一般質問においては伝えてきているつもりなんですけれども、やってみて何をチェックするのかっていうところはすごく重要だと思います。この例でいうと、捕獲頭数をチェックして被害額をチェックして、それで地域を主体にした取組進んでいるのかなんか確認取りようがないっていうのが現状だと思うんですよ。その辺りを真摯に受け止めてちょっと前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

イノシシ被害に関して言うと、もうちょっと話させていただきますと、人数が減っていくとさらに取組が厳しくなってくると思うんです。先ほど人口動態の話ありましたけれども、これ空き家もそうなんですけれど、いかにして住環境を守るか、そういうようなところすごく重要かと思えます。

もう一点言うと、地域の魅力化ですよ。江田島市何がええって、田舎だからええんですよ。それが柵に囲まれて暮らさなにかいけんいうのはちょっとね、それはさえんないのがあるんです。どうにか地域で我々の住みかを守るという動きをね、前向きに進めていただければなと思っております。

これ最後かつよく言うと1次産業を守るため、あと地域の市民を守るため、そしてあとは現場の職員を守るため、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。佐野部長もね、被害に遭われているという話を聞いたことがありますので、自分のためにもぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（上松英邦君） 以上で、10番 美濃議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時20分まで休憩といたします。

(休憩 15時13分)

(再開 15時20分)

○議長(上松英邦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 長原和哉議員。

○4番(長原和哉君) 皆さん、こんにちは。

本日最終の質問者の4番、政友会の長原でございます。傍聴に来られている皆様方、そしてネット配信を御覧の皆様、どうもありがとうございます。何分私は初議会でございますので、不慣れでございます。最後までお付き合いいただければと思います。

それでは通告に従いまして、2項目9点について一般質問を行います。

まず最初に本市特産のカキの養殖についてです。

午前中にも議員発議として行われましたカキ養殖の継続に向けた支援を求める意見書でもお分かりのように、連日各種マスコミ等で大きく取り上げられている今般の未曾有のカキのへい死被害、これは極めて深刻な状況になっております。また、カキの養殖については、近年、毎年のように何らかの事象が起きて困ったことになっております。今後の安定した持続可能なカキ養殖業について展望が持ちにくく、後継者にも大変困っているというような状況になってきております。そのため、持続可能なカキ養殖業について、次の5点について本市の見解を伺います。

一つ目は、本市のカキのへい死の状況と今後の対応について。

二つ目は、種苗の、カキ種苗ですね、これカキ種苗の確保対策について。

3番目としまして、生育環境、これは性質の悪化とかに関することですが、それに対する対策について。

4番目としまして、カキ殻の対策について。

5番目としまして、技能実習生に依存している就業状況の把握と今後の対策について。カキについては以上の5項目についてお聞きしたい。

そして次に、令和8年度予算編成方針についてです。

令和8年度予算編成方針が10月2日に総務部長から各職員に対して提示されました。来年度予算は第3次江田島市総合基本構想に基づく総合計画が今年の3月に策定されたため、実質の初年度と考えられます。また、それに併せ第5次江田島市行財政改革大綱、第4次江田島市財政計画を含む江田島市行財政経営計画も同様であり、次の4点について伺います。

一つ目は、令和7年度予算編成方針との相違点について。

二つ目は、経常経費の抑制の具体的な対策について。

3番目としまして、各基金の運用状況について。

4番目としまして、財政調整基金を、今まで20億円程度としていたものを本計画で30億円以上としたその根拠について。

以上、答弁を求めます。

○議長(上松英邦君) 答弁を許します。

土手市長。

○市長(土手三生君) 長原議員から2項目9点の御質問をいただきました。順にお

答えをさせていただきます。質問が多岐にわたりますので、答弁が長くなりますことを御容赦ください。

初めに、1項目目の本市特産のカキ養殖に対する対策についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の本市のカキへい死被害の状況と今後の対応についてとのお尋ねでございます。

報道されておりますカキの大量へい死被害に関する本市の状況につきましては、11月20日、21日に市内の全11漁協から現場の状況を聞き取りいたしました。また、今月12月4日には横田広島県知事とともに私自身も市内のカキ養殖業者を訪問したところでございます。

本市の海域におきましては、広島県の中部から東部海域と比較しますと全体的な被害はそこまで深刻な状況ではないと伺いましたが、漁場によっては8割程度のへい死が確認されていることなどから、今後も水揚げ状況等を注意深く見守っていく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、引き続き国や県からの情報収集に努め、被害の全体像や支援策を共有し、市としましてもカキ養殖業者に必要な支援を検討してまいります。

次に、2点目の種苗確保対策についてでございます。

カキ養殖の根幹をなす稚貝は、夏に広島湾内で産卵したカキの幼生を付着させて採取する天然採苗が主体であり、平成20年代の後半頃には海水温の上昇や環境変化などにより種苗の確保が著しく困難になる年が続いておりました。このため広島県では種苗確保の安定化に向けてカキ幼生が多く発生する広島湾北部海域の沿岸域などにカキの幼生を発生させる母貝いかだを設置し、産卵量を増やして幼生の発生源を確保する取組やそうした情報を漁業者にタイムリーに提供することで、近年では安定した種苗確保につながっております。

本市といたしましては、今後も種苗が安定して確保されるよう県内の関係市町が取り組む広島カキ種苗安定強化事業に参画し、種苗確保に関連する情報収集と併せ、的確な情報提供を行ってまいります。

次に、3点目の生育環境対策についてでございます。

カキ養殖場の海底環境につきましては、栄養塩の低下や海底のヘドロ化がカキの生育に影響を与えているとの指摘が漁業者から多く寄せられており、改善策として海底耕うんの実施を求める声も複数ございます。そのため、本市では県の補助事業を活用し、海底耕うんを進める方向で市漁業振興協議会において具体的な検討を始めたところでございます。

また、栄養塩対策につきましては、これまで広島県が下水処理施設の緩和運転に関する実証実験を行い、窒素などの栄養分を海域に増やすことでカキの実入りの改善に効果があるとの報告を受けております。この結果に基づき県と連携を図りながら令和8年度以降に県内市町単位で下水処理施設の緩和運転を実施できるよう取り組んでまいります。

次に、4点目のカキ殻対策についてでございます。

近年問題となっておりますカキ殻の堆積超過対策につきましては、令和5年度に県が

江田島湾内に実証の場としてカキ殻の増殖場を造成するなど、様々な用途での活用の実証・検討を行っているところです。また、こうした県の取組の中で昨年度本市の海域で実施された藻場造成事業におきまして、地盤改良材として8.2万立米もの大量のカキ殻材が活用されたところでございます。

本市におけるこれらの取組などにより、昨年度の1年間で県全体で活用されたカキ殻の量が発生した量を上回り、県内の堆積場の空き容量が前年度より増加しております。しかしながら、このたびの急激なへい死の増加によりカキ殻の発生量が増加することが予想されることから、本市といたしましては海底耕うん事業と併せて漁場やカキいかだのある海域での活用などに取り組みでまいりたい、このように考えております。

次に、5点目の技能実習生に依存している就業状況の把握と今後の対策についてのお尋ねでございます。

これまで打ち子作業を担ってこられた地元の方々が高齢化し、人材確保が困難になってきたことから、技能実習生の受入れが進んできたものと認識をいたしております。こうした中、国においては令和9年4月から現行の技能実習制度を見直し、外国人を労働者として育成確保することを目的に育成就労制度へ移行する方向で制度改正が進められております。

本市といたしましては、国の制度改正の動向を注視しながらカキ養殖の大きな労働力となっている外国人の方々が安心して暮らせる環境の整備など受入れ環境の向上に取り組んでまいります。

また、今後、カキ産業を持続していくためには、労働力の確保に加えスマート水産技術の導入による省力化など総合的な対策が必要と考えておりますので、国・県、関係団体等と連携してこれらの取組を支援してまいります。

続きまして、2項目めの令和8年度予算編成方針に関することについてお答えいたします。

まず、1点目の令和7年度との相違点についてでございます。

令和7年度の予算編成方針では、私の就任前ではございましたが、明岳前市長の取組を継承しながら第3次江田島市総合計画の初年度として、その目指すべき姿の実現に向けて限られた財源を活用して各種事業に取り組んでいくこととしておりました。こうした考えは令和8年度においても引き継ぎつつ、財政の健全化を目指しながら私が市長選挙において掲げた思いであります、ぬくもりあるまちづくり、活力あふれるまちづくり、健康で安心して暮らせるまちづくりを重点項目として職員と共有し、市民生活に密着した事業や市の活性化に係る事業を重点的に取り組んでいくこととしております。

次に、2点目の経常経費の抑制の具体的な対策についてでございます。

令和6年度決算の経常収支比率は98.6で前年度から0.7ポイント上昇し、経常収支比率の抑制は本市の課題の一つとなっております。経常収支比率上昇の要因としましては、普通交付税の減があるものの経常的収入は増加をしております。しかしながら、経常的収入の増加以上に人件費、維持補修費などの経常的支出の増加幅が大きいことが上げられます。人件費の抑制につきましては、DXの推進や事務の効率化、組織の見直しなどに取り組んでおりますが、事業を実施していく上でマンパワーは必要なものであ

りますので、定員適正化計画に基づき職員の適正化、人件費の抑制に努めてまいります。

また、今後市民生活に密着した道路や港湾などのインフラ施設や旧町から引き継がれた公共施設につきましても老朽化に伴う維持管理費の増加が予想されております。そのため、施設の在り方や管理運営方法の検討、事業の見直しなどにより最小の経費で最大の効果を目指し、経常経費の抑制に努めてまいります。

次に、3点目の各基金の運用状況についてでございます。

現在、基金の運用につきましては、奨学基金を除く一般会計と特別会計の19の基金を一括管理しております。令和6年度末の基金全体の残高は約107億2,300万円で、市内金融機関への定期預金のほか34億円の債券運用を行っております。債券運用につきましては、預金残高や金利の状況、証券会社の情報などを基に市の公金管理協議会で運用等の協議を行っており、今後も状況を見ながら適正な運用に努めてまいります。

最後に、4点目の財政調整基金を今まで20億円程度としていたのを30億円以上とした根拠についてでございます。

令和7年3月に策定いたしました行財政経営計画では、財政運営目標として大規模災害や公共施設等の更新への備えとして30億円以上の財政調整基金を確保することを目標としております。これは大規模災害に見舞われた際の復旧復興に備えて補助金や地方債などの国の財政支援の対象とならない事業に要する一定規模の財源を確保しておくことがまず基本となります。それに加えまして、これまで有利な財源として活用しておりました合併特例債が今後は発行できないことや、近い将来にはごみ処理施設など市民生活に密着した施設の更新に多額の費用が見込まれることから増額したものでございます。

次世代につなぐ持続可能な行政運営が行えるよう、適切に基金を管理してまいります。以上でございます。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） それでは、順に再質問を行わせていただきます。

まず、カキ養殖に関する1点目で今般のカキへい死被害問題についてでございますが、答弁の中で市内11漁協を訪問し、各漁協の状況を聞き取りされたということですが、その聞き取りの方法です。その聞き取り方がカキが死んだるがどないがかいという程度の聞き取りだったのかどうか、ちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 聞き取りの内容としましては、主に令和7年度産、令和8年度産のへい死状況、そして事業者の資金繰りの状況ですとか養殖共済保険加入の状況ですね、そういったこと、あとは市に求める支援策など組合の方から声を聞き取りいたしました。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 多岐にわたって聞き取られたということで、今後の政策というか対策には十分反映されてくると思います。

このたびの被害につきましては、広島県の中部東部では今シーズンに打つかきのみな

らず来シーズンのカキもほぼへい死していると聞き及んでいます。聞き取りの結果、本市の状況はどうだったのか、そして海域ごとの差、答弁の中でもありましたけれど、ちょっと詳しくお話しください。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 平年のへい死がおおむね5割程度として、そこから一、二割程度多い6から7割へい死が起こっているとの声が最も多い状況でした。来シーズンのカキ、令和8年から10月からですけど、につきましては、東部海域ほどのへい死は発生していない状況であると認識をしております。しかしながら、5割以内のへい死は起こっていることが聞き取り結果より判明しております。また同じ漁協の中でもですね、事業者ごとに状況が異なる場合が多く、漁場差があるのではとの声も多くいただいております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 本市のへい死被害がですね、この10月の中旬ぐらいからひどくなつたと聞いております。この被害の状況ですけれど、結構日数たってしまったんですけど、被害がまだ拡大しているかどうか、その辺は聞かれとるかどうかお聞かせ願いたい。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） その後の状況につきましても、漁協ですとか生産者の方から随時情報提供を受けておまして、現在も追跡調査を継続しているところです。またですね、12月12日にあります産業厚生常任委員会のほうでそういった最新の状況報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 分かりました。

それでは12日か、厚生常任委員会でのまた報告を聞かせていただければと思います。

このたびのへい死被害は、広島県のみならず岡山、愛媛、兵庫の瀬戸内海の広域の海域で起きております。その被害は生産者にはっきりと言ったら失礼なんですけど壊滅的なダメージ、廃業も覚悟しなければならないというような状況になっており、前の県知事は災害級と、この被害状況を災害級と言わしめております。マスコミも連日報道しており、さすがに国会議員の方もですね、11月早々に被害を捉えて救済のための方策を各省庁、関係機関に聞いて要請している状況と聞いております。

そこで全国でも屈指の生産量を誇り、本市の数少ない特産品となっておりますカキ産業を維持するために、聞き取り調査を踏まえて、本市では必要な対策、支援をどういうふう考えているか、生産者、流通業者の方への具体的な方策とその時期をお伺いします。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 本市としましては、先ほども申し上げましたが現在漁協ですとか生産者の方からの被害状況の詳細を収集している状況ですので、現時点で市独

自の支援策というのは決まっておられません。ですが、今後、中長期的な支援を視野にですね、国・県の支援制度の活用に加えて必要な支援が実施できるよう早期に検討をしてまいります。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 分かりました。

具体的にはまだのようですが、今週中には国の対策に対する対策パッケージというのが表明されると聞いております。国・県、関係機関と協力して原因の究明も当然必要です。ですけれど、今シーズン、来シーズンのカキの関連業者への経営維持の方策の充実を早期に検討し、実施していただきたいと思います。

へい死問題についてはですね、今後いろいろと変化、対応していくと思いますのでこの辺で終わらせてもらって、次に、このカキ産業、持続可能な養殖業についてお聞かせ願いたい。

2点目のカキ種苗の確保対策についてです。

近年は県をはじめ関係者の地道な研究と実践により、安定した種苗が確保できていると、このことは大変喜ばしいと思います。答弁の中で広島カキ種苗安定強化事業に参加されているとのことですが、この事業はどのようなものかお聞かせいただければと思います。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 広島カキ種苗安定強化事業につきましては、カキ養殖業者を有します市町が費用を負担して広島湾内でのカキの産卵情報を各事業者に提供して種苗作業の安定化に活用している事業になります。事業の実施主体は広島市になります。参加団体は8団体、事業費は約200万円で、本市の負担額は47万8,000円になります。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） これからは、このたびのへい死害に関係していると言われてます高水温、高塩分に対応できる種苗対策にも技術センターのほうからですね、取り組んでいただければと思います。

次に3点目になります。生育の環境対策についてです。

この広島湾で行われているいかだ式のカキの養殖につきまして、本市では始まってから約50年経過しております。また、その当時の日本の高度経済成長が始まって海の底質というのが決していい状況にはなっていないと思います。カキの生産者のみの責任にせず、公共事業的にですね、底質改善を行う海底耕うんについて具体的な検討を始められたと言われておりますので楽しみにしてはしております。ですが、その海底耕うん、この事業の内容について、その規模、概要についてお聞かせ願いたい。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 海底耕うん事業は、海底に堆積しましたヘドロなどを攪拌して酸素の供給と分解促進を図ることで生育環境の改善を目的に進められている事業

です。事業主体は主に市町及び漁協、または市町や漁協で組織される団体です。県の補助事業による漁場基盤改良事業というのを活用した場合は、市の負担額はその2分の1以内です。

事業費につきましては、廿日市市が先行でそういった事業をやっております。それを参考としますと、耕うん面積15ヘクタール、カキ殻散布、耕うんしたときにカキ殻も一緒に散布するんですが、カキ殻散布が410トンに対しまして事業費は約1,000万円と聞いております。

江田島市が行います実施規模などにつきましては、そちらの先行実施しています廿日市市ですとか呉市などからの状況を伺いまして、関係機関と協議の上決めることになると思いますが、来年度要望を行い、早期の実施をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 来年度要望を行うとなっておりますが、これは行ったのか行っていないのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 来年度要望をしましてまいります。要望を行います。来年度。  
（発言する者あり）

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） すいません。だけえ8年度ということですね。

では、この事業は閉鎖水域の広島湾での効果は、攪拌ですから一時的なものと考えられます。根本的にはヘドロの除去、もしくは底質の改良、改善を視野に入れる必要があると思います。これができればすごいことなんですけれど、本市のみならずカキ漁場がある広島湾岸の市町と連携して広島湾全体の広域型事業として捉えていただいでですね、国の補助メニューに入れてもらうよう国へ要望すべきと考えます。特に今年度のへい死問題は硫化水素とかそういうものが発生したことが問題ではないかというような話もありますので、どうか底質改善、底質の改良、入替え、その辺ができるようなメニューをですね、国のほうに要望していただきたい。

また、海水の貧しい、貧栄養に対する対策が行われるというような感じとして、市としては積極的に取り組むとは言われてましたけれど、具体的にどういうふうにするのか、お聞かせ願いたい。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 貧栄養対策としてですね、下水処理施設の緩和運転になりますが、瀬戸内海の貧栄養価が水産業に影響を及ぼしている状況を踏まえてですね、国や県において取組が進められていると認識をしております。

本市としましては、県が進める実証や基準づくりの動向を踏まえながらですね、市内、江田島市内の下水処理施設で実施可能な運転方法などを専門業者と連携して検討していくことが第一と考えております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 着実に実施されることを期待しております。これは以前から下水処理能力が高過ぎるからというようなことで、生産者のほうも太田川放水路の関係の施策をもっと緩くしてくれとかいうような活動はやられていると聞いております。

次に、4点目のカキ殻対策についてです。

カキ殻については、以前から現在2社ある処理加工業者が販売先への需要が減少していることにより、引取りに難色を示して生産者のほうに週1日から2日休業の依頼があり、これからどうなることかと危機感を抱いておりました。答弁の中で、海から出たものを海に返し、さらに漁獲の増進に資するという藻場造成事業、これは大変効率的な事業と考えられます。令和5年度の県の実証事業並びにですね、令和6年度に本市地先で行われた事業の概要について伺います。

また、様々なカキ殻に対する実証検討はどのようなことなのか、それも伺わせてください。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 令和5年度に実施しました事業は、中町と飛渡瀬の間の海域に広島県が増殖場造成実証事業として実施したものです。2ヘクタールの面積に江田島市にあります2次堆積場のカキ殻を細かくせずそのままの状態です。厚さ40センチの敷設してカキ殻のほう0.8万立米を活用した事業です。その調査効果では魚の定着が確認されているという報告を受けております。

令和6年度事業につきましては、広島県のカキ殻利用対策の取組といたしまして、市内の漁協が事業主体となりまして、深江の地先で行っています藻場造成事業の地盤改良材などに8.2万立米を活用したものでございます。そのほかですね、先ほどの海洋環境の改善のほか、カキ殻は工業製品への応用ですとか農畜産分野での活用など資源として多様な分野への取組が行われていると聞いております。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） こういう藻場造成とかが継続的に行われるよう長期的な視野に立ってですね、行われることをお願いします。

次ですけれど、カキのむき身作業の際、水揚げ時の洗浄、むき身を取り出したカキ殻の処分については、広島県のカキ殻及びカキ殻洗浄残渣の処理要領に基づいて処理されていると思います。この中でカキ殻は小潮の満潮位より上に出ないようにすること、そういうふうになっていると思います。これは、悪臭やハエ、カラス等の被害から周辺環境に影響のないように配慮された基準となっております。現在市内には5か所のカキ殻1次堆積場が、これは市が設置したカキ殻の一時堆積施設が昭和50年代に設置されていると思います。設置箇所も県道沿いに3か所、それで市道沿いに2か所あります。施設の管理につきましては地元漁協が管理するというので、指定管理者となり管理しております。現在ですね、カキのむき身期間が長くなる、もしくは後ろにずれてきておりました。昔は5月、4月いっぱいぐらいで終わっていたのが、現在では6月上旬ぐらいになっておいて、気温の上昇とともに周辺環境に大変なハエとかカラスとかだということ

で悪影響を与えております。設置後50年も経過しており、これはもうカキ産業の終末的な施設になっておると。これは江田島市でもカキ産業というのは中核的な産業となっており、もしくは全国的にも先進的な産地であり続けるためにも、さらに今、観光に対して一生懸命力を入れている市としまして、より周辺環境に配慮した施設の転換が必要と考えております。もちろん各施設の整理、受益者の負担等を考慮した施設を望みますが、ここらの検討はいかがでしょうか。伺います。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 御指摘のとおりですね、本市が管理をしておりますカキ殻1次堆積場のことですが、老朽化のほうが進んでいる状況です。更新にはですね、高額な費用が見込まれますので、国・県の補助制度の活用ですとか事業者負担の在り方など多角的な観点から検討を進めてまいります。また、漁協や生産者からの意見もですね、しっかり伺いながら早期に持続可能なカキ殻処理体制の構築に向けた検討を継続してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 十分な検討を行っていただいでですね、早期に対応していただければと思います。あわせてですね、カキ殻の洗浄残渣についても課題となっておりますので、その辺、カキ殻洗浄残渣の処分についての検討もお願いしたいと思います。

次に5点目です。技能実習生に依存している就業状況の把握と今後の対策についてです。

答弁の中で就業状況が触れられてないように思いますが、カキ産業に対する従事者のうち、技能実習生は何人いるのか実態を把握されているのでしょうか、伺います。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 技能実習制度はですね、監理団体等受入れ企業の関係で運用がされております。市が直接把握する仕組みとなっておりませんので、技能実習生の就業状況につきましては正確に把握はできておりません。ですが、漁協ですとか受入れ企業との連携の中で一定の情報から技能実習生はカキ事業者1件につき平均4人から5人、大きい会社ですと10人程度と聞いておりますので、江田島市内にカキ事業者数が63件ございます。そこから推測しますと約300人程度ではないかと思われま。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 技能実習生以外に特定技能の方、それとかこちらに在留資格を持った方もいらっしゃるの、カキ産業に従事する人はもう300人遥かに多いというふうに思います。今回の場合、技能実習制度について言っているのは、このへい死の影響でですね、雇ってる雇用主は仕事をさせたくても仕事がない。売上げがないから解雇せざるを得ない。解雇したら次にはもう来てくれんようになる。雇われている人にとっては賃金が入らない。他のカキ屋に行こうとしても他のカキ屋もいっぱいいっぱい経営状態厳しくなっている。となると帰国するしかない。帰国したら借金しか残らんという状況になりつつあります。これは技能実習生においてはですね、やむを得ない場

合、同一の職種に転籍は可能ですが転職はできないというふうに聞いてます。産地維持のために、また外国人市民のためにですね、市としては何らかの方策を考えているか、その辺をお聞かせ願いたい。

○議長（上松英邦君） 佐野産業部長。

○産業部長（佐野数博君） 今回のですね、カキのへい死によりまして議員がおっしゃられるとおり、技能実習生の雇用や生活にもですね、深刻な影響が出ることは予想されます。まずは漁協や監理団体と連携をしまして実習生の状況把握に努めてまいります。

本市が現時点でできる支援としましては、必要に応じた関係機関への橋渡しや生活面のフォローなど可能な支援をしてまいりたいと考えます。

また、今後のですね、国の支援策や受入れ制度改正の動向を注視しつつですね、必要に応じて関係機関と連携して外国人市民の方が安心して働ける環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） ありがとうございます。

アンテナを高くしてですね、検討いただければと思います。5年前のコロナのときのようにですね、一定期間特別措置等を監理団体と国へ要望することも一つと考えられます。最悪の場合を仮定して情報収集に努めていただければと思います。

令和9年4月から技能実習制度から育成就労制度へと移行することとなると答弁の中でありました。今後の動向に十分注意してカキ産業が持続可能で江田島市の特産、それを支える産業として維持できるようお願いしたいと思います。

これでカキに関する質問は終わらせていただきます。

続いて、令和8年度の予算編成方針についてでございます。

まず1点目、令和7年度との相違点についてです。

新市長が誕生し、今年度が本格的な予算編成となるわけですから十分に市長の思いを反映させていただければと予算編成には思っております。また、新たな各種計画の実質初年度ということで、着実に未来志向の予算編成が行われることと大変期待しております。

さて、答弁の中で財政の健全化を目指しながらとありました。目指すところはどこなのか。そして数字的なものがあればお示しいただければと思います。伺います。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 本市ではこれまで合併特例債を活用した建設事業やコロナ禍以降、国の経済対策による給付金事業などによって一般会計の予算規模は150億円程度で推移しているところでございます。数値的なところでいきますと今後持続性のある財政の健全化を図るためには、国の施策や災害級の突発的な事業を除いた財政規模を第4次江田島市財政計画の収支見通しのおり130億円から140億円台にとどめる必要がある、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） ありがとうございます。

続いて2点目の経常経費の抑制。

経常経費の抑制の具体的な対策なんですけれども、要求の今年度の総務部長が出された要求の基本方針の一つで、1番に歳入を確保しますよ、2番が成果を意識した事業の構築見直し、3点目に経常経費の抑制とあります。これは令和7年度もほぼ同様の方向性を示されております。歳入についての確保は、これは自主財源の基がある程度限定されておりますので大きく増やすことはできないと私も考えます。そうなると歳出に関わってきますが、答弁では分かりにくかったのですが、何をどの程度と考えているのかお聞かせ願いたい。伺います。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 将来にわたって持続可能な財政運営を維持するためには、経常経費を抑制することは避けて通れない課題であることは十分に認識しております。このため、歳入におきましては、引き続き市有財産の売却やふるさと寄附金のPRに努めつつ、あらゆる事業に国や県の特定財源を活用できないか検討をしております。

また、歳出におきましては、直営事業のアウトソーシングやDXの推進、補助金等の見直しなどを進めてまいります。さらに、例年、年度末に減額補正や決算時の不用額も発生しておりますので、決算見込みや予算の要求内容をしっかりと精査するよう、このように進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 大変な御苦勞だと思いますけれどもしっかり頑張ってくださいねと思います。

この維持補修の関係なんですけれども、維持補修費についてはですね、施設の長寿命化とか経費の平準化、これを図るために先ほど土木部長や何か言いよった予防的な防止措置ですか、予防保全の管理手法を使うということが考えられるんですけど、これを考えますと、維持補修については積極的な投資として考えていただきたいと思います。公共施設を、ちょっと忘れちゃったけれど再編をかけまして、その結果ですね、施設の維持費の減少効果はどこまであったかお聞かせいただければと思います。伺います。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） 公共施設の再編につきましては、合併時に引き継がれました190の集会施設、床面積では14.8万平方メートルあったものを、再編整備により1地区1施設を基本に集約し、地域の皆様の御理解と御協力を得ながらこれまで45施設、床面積では2万5,000平方メートルを削減してまいりました。

具体的な維持管理費の効果、反映がどの程度かということは集計できていないのが現状でございますが、光熱水費をはじめ老朽化に伴う修繕費などを削減できたものと考えております。なお、今後再編整備による削減効果を目に見える指標で検証する必要があると、このように考えておりますので精査してまいります、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） よろしくお願ひします。

やはりやった効果はよくよく市民の方、職員の方で共有されていることが大事だと思います。自分たちはここまでやっているんだよということのPRにもなりますので、よろしくお願ひします。

3点目なんですけれど、各基金の運用状況については、経済環境が推移する中で公金管理協議会のメンバーがプロとなるべく研修してですね、しっかりと国債の運用をしていただければと考えております。これについての再質問はしませんが、今後ともしっかりとですね、勉強していただければと思います。

4点目なんですけれど、この財政調整基金の積立額に関してです。

予算要求方針の資料の中で積立額が30億以上の確保とありました。災害対応に必要であるとはある程度は理解できます。平成30年の豪雨災害の時点で使った一般財源、これは幾らでしょうか。

また、答弁の中で、一定規模の財源の確保とありますが、他の類似団体、類団との比較はどうかお聞かせ願ひたい。伺います。

○議長（上松英邦君） 奥田総務部長。

○総務部長（奥田修三君） まず、平成30年の豪雨災害における災害復旧事業についてお答えをさせていただきます。

災害発生後、令和2年までの3年間で約30億円、そのうち約8億円が一般財源で支出をいたしました。さらにそのほか、土砂撤去やしゅんせつなどの災害関連事業もございましたので、それらを含めると約10億円程度の一般財源を要しております。

また、基金保有の類似団体との比較についてです。県内で類似団体となります安芸高田市、庄原市と比較をしますと、令和6年度末の特定目的基金を含んだ基金全体で10億円以上多い状況にあります。しかしながら本市では今後10年以内に可燃ごみを処理しますクリーンセンターくれの建て替えに伴う負担金、それから不燃ごみを処理する環境センター最終処分場の拡張工事、さらに広域連携を進める消防通信指令台の更新など大型事業が控えております。また、道路をはじめ、漁港、港湾、下水道などのインフラ施設の老朽化による更新事業が重くのしかかってまいります。こうした将来への負担を鑑みますと、一定程度の基金を確保しておくことは次世代に対する責任である、このように考えております。

以上でございます。

○議長（上松英邦君） 長原議員。

○4番（長原和哉君） 更新事業等を考慮するとの回答ですが、適切な起債とかをですね運用していけば対応は可能と考えられます。そこは財政課の腕の見せどころだと思います。また、そうしたことを考えての財政推計はなされていると考えているので、30億はちょっとどうなんかなというふうに思います。何が言いたいかというと、住民からの要望については新設とかいうのはほとんどないです。維持補修に関する要望が多くて、大体予算がないがもう断るための常套句となっております。江田島市は貧乏じゃけえのというような話になっておまして、気がついたらですね、毎年2月に部長が言いようっちゃったように、2月に大きく予算を減額して、で決算に行きますと、気がついたら財

政調整基金に積み立てると。その結果、財政調整基金は令和6年度末に48億となっております。30億程度を目標としているのなら、この沈滞している江田島市に活力を入れるためにもですね、積極的なこの財政調整基金はじめ、各種の基金、地域振興基金か、それらの基金の積極的な充当をですね、令和8年度予算へ活用いただければと思います。

これで質問を終わりますけれど、今年度の決算、来年度予算を楽しみに質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上松英邦君） 以上で、4番 長原議員の一般質問を終わります。

## 散 会

○議長（上松英邦君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

なお、第2日は明日午前10時に開会しますので、御参集願います。

本日は大変御苦勞さまでした。

（散会 16時13分）